
平成19年第5回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

平成19年9月11日(火)

1. 議事日程第3号

平成19年9月11日(火) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(16名)

1 番	尾方嗣男	2 番	工藤重信
3 番	河野博文	4 番	菅原一
5 番	佐藤左俊	6 番	柳井田英徳
7 番	松本義臣	8 番	清藤一憲
9 番	江藤徳美	10番	宿利俊行
11番	秦時雄	12番	高田修治
13番	藤本勝美	14番	日隈久美男
15番	後藤勲	16番	片山博雅

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 芝原哲夫

議事係長 穴井陸明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	小林 公 明	副 町 長	日 隈 紀 生
教 育 長	西 野 重 正	総 務 課 長 兼自治振興室長	坪 井 万 里
企画財政課長	秋 吉 徹 成	税 務 課 長	大 塚 章 雄
福祉保健課長	松 山 照 夫	住 民 課 長	中 尾 拓
建設課長兼 公園整備室長	合 原 正 則	農 林 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	麻 生 長 三 郎
商工観光課長	河 島 広 太 郎	水 道 課 長	佐 藤 健 一
会計管理者兼 会 計 課 長	大 蔵 喜 久 男	人 権 同 和 啓 発 セ ン タ ー 所 長	吉 野 多 紀 江
学校教育課長	宿 利 博 実	社 会 教 育 課 長 兼中央公民館長	小 川 敬 文
社会教育課参事	森 高 三	わらべの館館長	酒 井 恵 一 郎
行 政 係 長	村 木 賢 二		

午前10時00分開議

○議 長（片山博雅君） おはようございます。

本日の会議に遅刻の届が提出されておりますので、報告いたします。

13番藤本勝美君、所用のため遅刻の届が提出されております。

なお、本日広報くす取材のため写真撮影を許可しております。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛にお願いします。

なお、会議中の言論に対し拍手や可否表明言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持込みは禁止されていますので、ご協力願います。

ただ今の出席議員は15名であります。

会議の定足数に達しております。直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議 長（片山博雅君） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序によりこれを許可します。

今定例会の質問者は7名です。

よって、本日11日と12日の2日間で行います。

会議の進行にご協力をお願いします。

最初の質問者は、6番柳井田英徳君。

○6番（柳井田英徳君）おはようございます。

6番柳井田英徳です。去る4月22日に実施されました町議選におきまして、多くの町民の負託をいただき初当選することができました。ご支援をいただきました多くの皆様に心から深く感謝とお礼を申し上げます。いままでの経験を生かして町民の負託に沿えるよう、初心を忘れず、町政発展のために、夢と希望を持って元気な玖珠町にするために、町民の視点で町政に参画してまいりたいと思っています。

小林町長はじめ執行部、議員の皆様、ご指導のほどをよろしくお願いいたします。

加えて、全体の奉仕者として4年間の任期を務めたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

本日は、平成19年第5回定例議会の会議におきまして、初めての一般質問でございますことをまずもってお礼を申し上げます。いささか緊張しております。お聞き苦しい点があると思いますが、ご了承くださいませ。

そこで、私がこの一般質問ができることは、それは、先の選挙戦で、ポスターに「総合運動公園反対」と書きました。この今回の選挙の争点は、運動公園建設の賛否を問う、この一言に他ならなかったことは、ここにおられる議員の皆様も身をもって体験したことでしょう。町民に会うたびに「あなたは運動公園建設はどう思っているか」これが町民のまず一番の言葉でした。「反対でなければ投票はせんばい」これが本当にそれしかない答えでした。運動公園建設に対しては賛否両論ありますが、私は私自身を投票してくださった地域住民とともに、運動公園に反対でございます。

先の広報の中に「凍結はしない、しかし、よりよき考えはする」と書いてありました。それを踏まえて、十二分に建設計画を審議し、町民の意見を聞き、本当に必要な整備だけ、又は規模の縮小を考えたら建設費は少なくて済むと思います。また、それに伴い、維持管理費も削減するのではないのでしょうか。この意見は多くの町民の要望です。私からも町民の代弁者として切にお願いいたします。

前置きはこのくらいにいたしまして、今日の一般質問に議長のお許しをいただきました通告により、一問一答で行いますので、よろしく申し上げます。

まず最初の質問として、県道43号線（玖珠・山国線）の整備についてお伺いいたします。

この県道43号線玖珠・山国線整備促進期成会の役を仰せつかりました。この路線は、国道212号線と210号線を結ぶ、なおかつ玖珠インターに接続する重大な県道でございます。平成19年3月には山国の道の駅から平原の間まで、町長さんをはじめ建設課長、たくさんの関係者の皆様のご努力で道路整備が完了し、開通式を行うことができました。大変立派な道路ができております。ありがとうございます。

しかしながら、まだ平原から八幡の松信の区間が整備されておられません。積雪時には接触事故が絶え間なく起こっているのが現実です。また、この区間は、立羽田の景、池ノ尾の景といった風光明媚

な観光地があり、秋には紅葉、春には新緑と、1年を通して他県から訪れる観光客も年ごとに増加しております。皆さんもこのことはご承知でございましょう。一日でも早く道路が整備されることを地区民は望んでおります。

以上を踏まえて、玖珠町第四次総合計画による町の将来像を現実化するためには、まず第一に道路網の整備が大切ではないでしょうか。県に働きかけ、町長としてどのような考えを持っているか、また、今後どのような対策と方針をお聞きしたいと思います。

○議長（片山博雅君） 合原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（合原正則君） ご質問の県道玖珠・山国線でございますが、議員ご案内のように、県道として、管理は大分県玖珠土木事務所の方が管轄をいたしております。昨年度につきましては、議員も今おっしゃられましたように、古後平原工区（1.3キロ）と四日市工区でございますが、一部未改良の部分がございまして、1キロが完成したところでございます。

本年度からにつきましては、本年と来年度にかけまして太田工区、これは現道ではなくバイパスということになります。この用地買収に入りまして、平成23年度までに完成を目指している計画となっております。

議員質問の未改良区間これにつきましては、立羽田工区（2.3キロ）、池ノ尾工区（3.2キロ）、松信工区（0.6キロ）につきましては、現在のところ具体的な計画はございませんが、大分県といたしましても玖珠・山国線は重要な路線と位置付けしてございまして、残りの未改良区間につきましては太田工区が完了するまでには、具体的な計画を立てたいとそういう考えを持っておられます。

玖珠町といたしましては、議員もご案内のように、玖珠・山国線は重要な路線として位置付けをいたしております。中津と玖珠で組織をしております「県道玖珠・山国線整備促進期成会」議員も委員になられておりますが、これを通じまして、大分県へ早期全線改良の要望を今後も続けてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（片山博雅君） 6番柳井田英徳君。

○6番（柳井田英徳君） 今、建設課長さんからお聞きしました。今度28日にこの道路の期成会が話し合いがあると聞いております。私もこれは県が主になってすることですけれども、町として、あの地域として関係する道路の所有者にも、私からやっぱり一生懸命頭下げて道路を良くする努力をしたいと思っております。

では、第2点目の質問に移らせていただきます。

玖珠町第4次総合計画の第6章地域計画の条文で、現在の玖珠町は森町、玖珠町、八幡村、北山田村の4カ町村が合併し、この地域ごとにおける諸政策は、地域全体を一つにした総合的な考えによるもので、自然や産業といった見地から区域割によるものでなく、一つひとつの課題整備ができず地域ごとの特性による振興計画の策定が難しくなっております。

そこで、旧来の生活圏におけるゾーンではなく、地形や地域特性に基づき、都市地域、農村地域、

山間地域といった要素による区域としてゾーニングを行い、町内6地域に分け、その区分は、これで地域や地域割を変更するものではなく、従来どおりの住民の地域活動を進めるものです。なお、本基本計画はその基本的方向について地域ごとに記載し、その地域の具体的な振興計画の基礎とします。

1 都市地域、2 農村中央地域、3 山浦地域、4 鏡山地域、5 玖珠耶馬溪地域、6 日出生地域の6地域であります。その中の玖珠耶馬溪地域の1つ例を挙げてみますと、周遊コースの設定やミニ公園の整備による交流人口の増加を図り、交流人口を増加することが農家民泊や手づくり加工品の販売を活性化させる、農業外収入を増加する、遊歩道の整備や森林浴のできる森作りを進める、都市住民とともに心のリフレッシュが図れる癒しの場をつくりますと謳っております。

そこで、ここから、古後から鹿倉に至る地域の中にかまどヶ岩があります。この場所は5年前に「かまどヶ岩整備委員会」と格付けて、本町の助成で進入路と駐車場を完備していただきました。1年に春と秋の大祭をし、地域民一緒になって自治委員会、観光協会、各種団体が整備をしておるところでございます。その結果、今日では来園者の数も年ごとに増加しているのが状況です。

そこで本文に入らせていただきます。来園者の方から「これまで来るのに道が狭い、もう少し道を広くすることは早くできないのか。そのうえにトイレがないのが本当に困ります」という答えが、私は古後かまどヶ岩の事務局をしております。そういう言葉が毎日のように来園者から耳に入ります。折角の第4次総合計画を途中で、まあ早く言ったら止まったら、今までの投資が無駄にならないためにも、是非町の助成を短期間で行っていきたいと思います。今後行政はどのような方針を考えているかお聞きいたします。

○議長（片山博雅君） 合原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（合原正則君） お答えいたします。

町道かまどヶ岩線につきましては、全長1,648.3メートルでございます。この道路につきましては、既に、昭和55年に5ヵ年かけまして、過疎対策事業、防衛事業、臨時市町村整備事業の3事業で、全幅4.4メートルの改良を済ませているところでございます。そういったことで、この改良計画は現在ございませんが、公衆用便所の設置につきましては、現時点で計画はございませんが、公衆便所の設置につきましては、土地や水問題、排水、電気などの条件が整っているか、また、管理をどのようにするかというような多くのクリアしなければならない条件がございます。

しかし、議員のご提案でございます、地元の方々や関係課で協議をしてみたいというふうに考えております。

○議長（片山博雅君） 6番柳井田英徳君。

○6番（柳井田英徳君） トイレの件でございますが、最初から一番のいいベターなのは合併槽とか思っていれば、たくさんの費用がかかります。今のところリースで借って、簡易トイレでイベントしているような状態でございますから、私もそんな完全な整備ではなく、とりあえずマンホール式で、ちょっとマンホールを大きくしていただいて、汲み取りという形でとりあえずその場を凌いでいく方法もあるんじゃないかならうかと思っております。

管理の方は、今私が先に言いましたごと、このかまどヶ岩実行委員会ということがありますので、月に1回、やっぱりぴしゃっとした、トイレが一番美しくなければどこの観光地に行っても本当汚いのが目につくような状態です。それは私とこ地域住民が一番努力しなければならないと思っております。

私、初めての一般質問で、本当に貴重な経験をさせていただきました。この次はもう少しうまくやりたいと思います。今日は本当にお聞き苦しい点がありましたけど、ありがとうございました。

これで、最初の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（片山博雅君） 6番柳井田英徳議員の質問を終わります。

次の質問者は、11番秦時雄君。

○11番（秦 時雄君） おはようございます。11番秦 時雄でございます。

議長のお許しを得まして一般質問をさせていただきます。今日の一般質問は3項目、町職員の互助会に対する補助金について、救急救命体制の充実について、公営住宅の施策についてであります。

まず、初めに、町職員の互助会に対する補助金について伺いたいと思います。

この補助金についてはですね、大阪で端を発した職員の特殊勤務手当、又は組合等に対する補助金について大変に話題になったところでもあります。大阪市では、問題のあった互助会への補助金は、職員の掛金の2倍から3倍というですね、とても私たち一般市民からは信じられないものがありました。この補助金は公金から支出しているものであります。その厚遇に対する国民の批判を浴びているところでもあります。補助金の原資、基はですね、税金であることで、全国の指定都市や地方自治体も廃止、削減を行っております。

そこで、そういう中で、本町は互助会に対する公費支出の見直し、削減は行われたのか伺いたいと思います。

○議長（片山博雅君） 坪井総務課長。

○総務課長兼自治振興室長（坪井万里君） 議員さんのご質問にお答えをいたします。

町職員の互助会に対する補助金でございますが、地方公務員法の第42条の（厚生制度）の中では、地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について、計画を樹立し、これを実施しなければならないというふうに規定をされております。

職員の厚生福利は事業主として講じるべきものであり、それは公費負担も伴うものと考えておるところでございます。社会一般的に、民間企業も少なからず事業主負担をしているものと思われまます。

ご指摘の見直し、削減につきましては、現在のところ削減はいたしておりませんが、県下の状況等を注視しながら、引き続き検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（片山博雅君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） この互助会に対する公費支出という問題は、今年の1月11日の大分県下の市町村福利厚生事業ということですね、こういうふうに県下の公費の負担状況というのが出ております。

これから、端的にこの数値だけを言いますと、玖珠町は3番目にその公費負担割合が多いわけです。これは間違った数値ではないと思います。一番この負担状況を見ますと、一番多いのが宇佐市61.1、その次が、一番公費が多いのが、由布市の66.7、次が61.1、その次が玖珠町が57であります。そして、今先ほど、課長からはですね、確かに地方公務員法第42号、第43号には、福利厚生に対して職員に対してのちゃんとした条例で謳われておることは確かであります。それとともに、今、互助会に対する、やはり町民ないし国民的なですね、これは非常に関心のある事柄だと思っております。

先ほど言いましたように、玖珠町がその57という数値でありますし、では隣の九重町はどうかと見ますと、27.2です。倍以上違います。公費の負担が少ないわけですね。そしてまた、姫島村ではもう公費負担ゼロ、ゼロになっております。

ですから、先ほど言いますように、地方公務員法の42条、43条にあったとしても、やはりあくまでもこの互助会というのですね、やはり、ではこれからどういう項目に使われているのかを、私はちゃんとですね、もし税金が互助会の各項目に使われているならばですね、やはり町はきちっとどういう項目について互助会、互助会、町の税金から使われているかをですね、きちっと言っていただきたいなと思います。ですから、すぐ他町村と比較されるわけですね、福利厚生。

私たち、今、行財政改革、町長が筆頭にですね、一生懸命行革を進めて、そしてその出る分を抑えながら、いろんな補助金をカットしながらきているわけでございます。そういうことを考えるとですね、やはり何らかの形で、隣の町も27.2のその負担状況でありますし、できないことはないんじゃないかと私はそういうふう考えておるわけでありまして。

そしてまた、また市町村の互助会等への公費支出ということで調べてみました。確かにこの互助会等への公費支出、16年、17年、18年と載っております。18年度がこの互助会に対する支出が169万6,000円ということになっております。そして会員1人当たりの公費支出8,000円ということになっております。16年、17年、18年の決算、18年の予算を見ましても幾分は小さくなっておりますけれども、今は行財政改革によって職員の減ということでその分があるかと思っております。しかしながら、会員1人当たりの公費の支出額というのは、16年、17年そして18年の当初予算では8,000円ということになっております。

そこでですね、もし例えばその互助会、互助会というのはいろいろあると思います。冠婚葬祭いろんな、もしそういったことに対して公費が充てられているとすれば、それを示していただきたいと思っております。

○議長（片山博雅君） 坪井総務課長。

○総務課長兼自治振興室長（坪井万里君） 先ほど玖珠町が3番目というお話でしたが、17年度の決算で申し上げますと、個人1人当たりの支出、先ほど秦議員さん申されましたが、8,000円ということで、県下では11番目の金額というふうに承知をいたしております。

それから、支出の内容でございますけれども、職員やその他その家族に対する給付事業、慶弔費等もございまして、それや、職員のリフレッシュに対する体育活動等に支出をしておるところでござい

ます。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 職員に対するリフレッシュ事業ということではありますが、ほかに何かありませんか。そのほかに。

○議長（片山博雅君） 坪井総務課長。

○総務課長兼自治振興室長（坪井万里君） ちょっとお待ちください。

あと、役場にいろんな体育の活動をされてる野球部であるとか、そういうクラブにも助成をいたしております。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 別にほかにはありませんかですね。行っていませんか。ないならないで結構ですけどね、ありましたら。

○議長（片山博雅君） 坪井総務課長。

○総務課長兼自治振興室長（坪井万里君） 総体的に申し上げますと、給付事業、厚生事業、特別事業費等に支出をしております。詳しいそれぞれの資料が必要ということであれば、後ほど議員には差し上げたいと思っております。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 町のですね、税金から事業を行って、一部が入ってる事業に対しては、是非ともどういふことに使われているかということ、是非ともその事業の名目をですね、出していただきたいとそういうふうに思っております。よろしいでしょうか。

それで、私は、大阪市とか全国各地の大きな都市それと比較してですね、云々という問題でありませんが、根本は、やはり町職員のその互助会、それは一部やはり町民の税金を財源とする以上はですね、自らのその努力で稼いだお金を社員に還元する民間企業とは、同じ考えで考えることは不適當であると思っております。

先ほど総務課長の答弁の中にもですね、民間企業もそういう確かにあります。しかし、その民間企業とこの公務員とですね、その感覚、同じであるというですね、そういうことでは不適當であると思っております。今後、この互助会の公費のその支出に対する削減、また、もし不適當な事業がありましたらですね、それを廃止するそういった考えはないのかということで、すぐ隣の町と比較をされます。九重町との互助会の負担率、公費からの負担が少ないです。半分以下でございます。そういうことができるんなら、また、姫島村において全くそれは今、負担をゼロにしているということですね。こういうこともできるんだと、そこらへんを踏まえまして、私、町長にそのことについてお聞きしたいと思っております。

○議長（片山博雅君） 小林町長。

○町長（小林公明君） お許しをいただいて自席から答弁させていただきますが、秦議員のおっしゃるように、その公費負担率というのは、互助会の歳入予算に対する公費の出費量比率のことでござい

ますから、1人あたりは8,000円ということで、県下市町村に対しては年間8,000円で11番目のランクにあるわけでございます。公費負担率というのはあくまでもその互助会の予算に占める公費の占める割合でございますので、それが隣の町と半分だとかいうことを比較することは、要するに公費の比較が適当かどうかということについては何ら関係のないことでございます。

基本的に、町職員であり地方公務員でありましても、事業主としての責任はあるわけでございますので、私としてはこの金額は決して高いというふうには思っておりませんし、職員の健康あるいは福利厚生については、これから先もますます充実していきたいと逆に思っております。

以上であります。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） まあ町長の答弁であります。一般の私たち町民にとって、会社員としてはですね、自分のことは自分で負担すると、これが原則であります。ですから、できればですね、やはりこういう社会状況でもありますし、少しでもですね、少しでもその公費からの負担を少なくしていく、そういうことも必要じゃないかと私は思っている。是非とも行っていただきたいと、それを強く私は感じております。

次にまいります。

続きまして、自動体外式除細動器（AED）の設置の普及について伺いたいと思います。

その設置、AED電気による心臓の電気ショックのことでありますけれども、9月9日、一昨日が救急の日でありました。そして、今月の19日まで救急医療週間となっておりますけれども、私は今年の6月議会におきまして、自動体外式除細動器（AED）の早期設置と、それに併せて応急手当のできる人材の育成の必要性について一般質問を行いました。19年度の一般会計予算でAEDの購入費として59万9,000円が計上されております。AEDの設置の必要性については、最近、極く最近のニュースでもこのような事件がありました。今年の6月に、岸和田市の私立高校で行われた高校野球大会予選の試合中、打球が投手の左胸を直撃し、心肺が停止状態になり、たまたま観戦をしていた救急救命士が心臓マッサージと人工呼吸を行い、その高校に備え付けのAEDを使って心臓に電気ショックを与え、一命を取り留めたといえます。また、今年の7月には、三重県四日市市内の中学校で水泳の授業中に溺れ、心肺停止状態に陥った生徒が、迅速な心肺蘇生とAEDの使用で一命を取り留めたそうであります。

様々な意味で、最も教訓を与えた事故が最近ありました。今月の9月1日、大阪府のPL学園高校の野球グラウンドで公式練習をしていた、大阪富田林市のPL学園の中学生が、投球を胸に受けて倒れた。練習を見ていたトレーナーが心臓マッサージをし、監督が119番して救急隊がグラウンドに到着したが、心肺停止状態で、救命処理をしながら近くの病院に搬送したが、死亡したという事故でありました。これも各新聞に報じられておりました。このPL学園には、AEDは体育館など、私もこの一番気になった、新聞の記事を読んで一番気になったのは、AEDの蘇生の手順をやったのかということでもあります。それで私もPL学園に電話をいたしまして、その件はどうだったのかということ

をお聞きしましたが、ちゃんとした回答は得られませんでした。他の新聞には、PL学園には、高校には3つのAEDが設置されていた。体育館また各要所の場所にですね。しかし、その野球場のそばには設置してなかったそうです。しかしながら、監督が、トレーナーが心臓マッサージをしてそのAEDは使ってなかったというんですね、使われてなかった。ここに大きな問題があるわけであり。その設置場所、その使い方に多くの問題が、大変不幸な事故でありましたけれども、このようにこの突然やってくる緊急の事態というのは、AEDの設置とそれに伴う救急時の応急手当のできる人材の養成が急務ではないかと私は思っております。目の前で突然人が倒れて、呼吸も心肺も止まってしまう、まずやらなければならないのが、迅速な消防への通報、2番目に、迅速な心肺蘇生法、人工呼吸、心臓マッサージであります。3番目には、AEDによる除細動器の使用であります。AEDの使用は発症より5分以内に行わなければ効果がないといわれております。また、心肺停止状態に陥ってから3分以内にAEDを使うと、救命率は70%になるということでもあります。これからは、町内の小中学校や各施設などにAEDの設置が望まれます。

そこで、今回19年度の一般会計予算に計上されている59万9,000円、このAEDの購入は何機で、どこの施設に設置されるのか、もしくは設置されているのか、そして、今後の普及についてどういふふうにご検討されているのでしょうか。

○議長（片山博雅君） 坪井総務課長。

○総務課長兼自治振興室長（坪井万里君） ご質問の、自動体外式除細動器（AED）の設置、それから普及についてということでお答えをいたします。

AEDにつきましては、一次救命措置の際に心拍蘇生と併用することで、救命率が大幅にアップすることが知られております。従来、医師若しくは医師の指示のもとに使用することとされておりましたが、平成16年7月から一般の方も使用することができるようになったところでございます。

町内におきまして、昨年度までに県有の施設、たとえば県立高校や土木事務所に設置をされておりましたが、玖珠町でも町民の方々が多く集まる町有施設への配置が必要との考えから、本年7月に2台を購入をいたしまして、本庁及びB&G海洋センターに設置をしておるところでございます。

また、先日メルヘンの森スポーツ公園で行われましたホッケーの九州ブロック大会には、AEDを貸し出しといいますか、ホッケー場に持参をしていただきまして、事故に備えたところでございます。

今後の普及についても、予算措置といいますか、その状況を考えながら対処していきたいというふうに思っております。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） AEDのこの普及については、是非ともですね、例えば、山浦、日出生、古後とかですね、非常に山間地、救急車が来るまで何分も、10分20分かかる場所でありまして、そういう場所の、また、小学校、中学校を中心として、その中に早急に設置していただきたいと。予算を組んでですね、設置していただきたいとそういうふうに強く希望しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど言いましたように、設置はしたけれども、いざというときにですね、そのAEDが実際に使われなければ何もできないわけでありまして。先ほど言ったように、PL学園での事故に対してもですね、AEDが使われなかったと、ここに大きな問題があるわけでございます。そこで、その応急手当のできる人、その人材の養成は、今現在そういうことをやっておられるのか、また、取り組みについて伺いたいと思います。私たちも、私も議員、公明党の議員で、大分県総議員においてですね、大分の消防局の方々にもAEDに対する手当を勉強させていただきましたけれども、やはりこれはきちっとその手当のできるその取り組みをしてないと、何も事が起こってもできないという大きなことでもありますので、そこらへんの今後の取り組みについて伺いたいと思います。

○議長（片山博雅君） 坪井総務課長。

○総務課長兼自治振興室長（坪井万里君） このAEDの取り扱いにつきましては、操作手順を器械が音声で示すシステムになっておりますので、特に医学的な専門知識は必要とはいたしませんけれども、過った使用を行えば、優れた器械も役に立たないわけでございます。

したがって、使用にあたっての注意点等もございまして、玖珠消防署に協力をいただきながら、当面町職員に対する使用方法の講習会を行いたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） それと併せましてですね、いままで8歳未満に対するAEDの使用は認められなかったんですけども、今年から何か認められてるということでもありますので、小児用のそのパットを交換すればそれが使えるということでも伺っております。それも併せて視野に入れていただいでですね、AEDの設置を順次進めさせていただきたいというふうに強く希望するものであります。

続きまして、公営住宅の施策についてであります。

平成15年12月議会、平成16年3月議会、平成16年12月議会において、この公営住宅、町営住宅について質問をさせていただきました。その質問の中で、老朽化が極めて進んでいる住宅の建て替えについて質問をいたしました。平成15年3月に出した「町営住宅ストック総合活用計画」に沿ってこの事業が推進されていくのか質問をいたしました。

当時の建設課長のご答弁では計画に沿って進めることでもありました。また、その中で、新婚世帯などの若い世代が住みやすい住環境の施策の必要性を論じました。また、16年2月議会において、調整住宅の建て替えについて町長が答弁された、公営住宅の主要な財源である公営住宅施設整備事業補助金や公営住宅債などが、三位一体の改革などにより、国庫補助金がどのように変わっていくのか先が見えないとして、平成18年度に建設される予定でありました御幸団地の建て替えについては難しいとの答弁でもありました。

そこで、公営住宅施設整備事業補助金、公営住宅債、公営住宅家賃補助金、施設補助金が三位一体の改革によってどのようになったのか伺いたいと思います。

○議長（片山博雅君） 合原課長。

○建設課長兼公園整備室長（合原正則君） お答えいたします。

公営住宅制度につきましては、平成3年、平成8年に改正がございまして、公営住宅施設整備事業補助金につきましては、従来どおり補助金の改正は行われておりません。また、公営住宅債につきましても改正はされてはおりませんが、公営住宅家賃補助金、正式には公営住宅家賃対策補助金といいますが、この改正が行われております。

従来、公営住宅の原価を基にした限度額方式の採用で、家賃と差額の2分の1が建築後5年間の補助金制度でございましたが、平成8年の改正により、平成8年度以降に建築された公営住宅、これにつきましては、近傍同種、民間の近傍同種との家賃差の差額の2分の1が20年間補助されるということになりました。その後、更に、平成17年度になりましたら、この制度が改正されまして、これまでの公営住宅家賃対策補助金は廃止ということになりまして、この一部が交付税として措置されるように改正されております。ちなみに、該当するのはエコタウン今村住宅でございます。

以上です。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 公営住宅施設整備事業補助金、公営住宅債、これはそのままということになります。先ほど言うたように、家賃の補助そのものがですね、ちょっと変わったというか、交付税の中に含まれるようになったということでもありますね。そういうことではありますが、よくわかりました。

そういうことに対して、またその口ですね、公営住宅法によるグループホームの設置についてということで伺いたいと思います。

平成16年の12月議会で、町営住宅についての一般質問の中で、町営住宅を使用してる障害者のグループホームの活用について質問をいたしました。再度に伺いたいと思います。平成8年の公営住宅法が改正され、社会福祉法人等がグループホーム事業を実施する場合に、公営住宅を活用できるようになっております。現在、認知症、高齢者、知的障害者、身体・精神各障害者などグループホーム事業が全国的に公営住宅を使ったその事業がですね、行われているようであります。障害者を持つ親にとっては、自分が亡くなった後、子どもはどうなるのだろうか、その思いは大変深刻であります。特に、精神障害者の親は特に深刻であることを直接伺っております。同じ仲間と生活を共にできるグループホームの施策が欲しいという願いであります。障害者の親御さんが亡くなられても、安心して生きていける生活の場づくりを公営住宅が活用できれば、障害者の自立にとって画期的なことであると考えます。

そこで、このグループホームの、当時平成16年12月議会において、当時の課長の答弁、公営住宅によるグループホームは可能かということでもあります。「その一定の社会福祉事業を運営する社会福祉法人等に公営住宅を使用させることができるようになりましたが、今のところ申込み手がありません。今後、社会福祉法人等から町営住宅の使用につきまして申込み等ご相談がありましたら、福祉部局、福祉課などとの連携を深めながら、町営住宅本来の目的を阻害しないことや、事業、グループホーム

の円滑な運営が担保されることなどを条件に、前向きに対応はしていただきたいと思っております。」というご答弁でありました。

それですね、この玖珠町営住宅の、私これ答弁書をちゃんと持っておりますので間違いのないと思います。「前向きに対応はしていきたいなどと思っております。」と、こういうことでございます。それですね、しかしながら、その玖珠町営住宅の現状を見たときに、玖珠町の町営住宅、その現状を見ますと、その町営住宅を使ったグループホームが可能かと問えば、大変この現実的には不可能であると私は思っております。その公営住宅法では、民間の建物、民間の建物の借上げ、また、買取方式もあるが、民間の住宅では家賃の問題や地域住民の理解との協力が必要となってまいります。このようなことから、公営住宅を活用する方法や、空いている公的施設を使用することが本当は一番良い考えではなかろうかと思っております。そこで、町営住宅ストック総合活用計画の中に、障害者が公営住宅をグループホームの事業ができるように、その建設の計画の中に入れていただきたいなと私はそういうふうに考えるのであります。公営住宅でのグループホームは、入居者の家賃が負担額の2分の1が補助されると私は聞いております。グループホームの居住者が、またホームヘルパーを利用して利用できるようになっておりますし、今後、重度の障害者の利用ができるのではないかとそういうふうに考えております。

障害者を持つ人々、また、持たない人々も平等にですね、生活できる社会の実現がやっぱり求められておることは確かでありますし、社会福祉施策の充実に、これからそういう分野でもきちっと施策を、計画を行って取り組んでいかなければならない、そういうふうに思ってる一人でもあります。

そこで、その質問でありますけども、その町営住宅ストック総合活用計画の中にですね、これから建てるこの町営住宅の計画の中に、障害者が公営住宅としてグループホーム等ができるように、そのように計画をやっぱり練っていただきたい。それでないと、現状の町営住宅、老朽化してる、エコタウン今村、立派な立派な住宅であります。あそこの210号線を通る人たち、玖珠町を通る外来の方々、ああ立派だなと思われると思います。しかし、残念ながら玖珠町はそういった住宅の政策、公営住宅の政策というのは、僕は大変に遅れているんじゃないかと思えます。御幸団地をはじめ本村団地、池ノ原団地、それぞれ古い団地がたくさんあるわけであります。

そこで、先ほどの質問でありますけども、その障害者が公営住宅をしてグループホームできるようなそういった計画を持ったですね、公営住宅のこれからの施策をしていただきたいなとそういうふうに強く感じている一人であります。その件に対して、どのようなお考えがあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（片山博雅君） 合原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（合原正則君） ご質問にお答えしたいと思います。

グループホームの設置でございますが、これにつきましては議員もおっしゃられましたように、平成18年に公営住宅法の45条1項で「社会福祉法人などに住宅として使用させることが必要であると認める場合において、国土交通大臣の承認を得たときは、公営住宅の適正かつ合理的な管理に著しい

支障のない範囲内で使用させることができる。」と定められております。ご存知のように、現在町営住宅の申込みにつきましては、年2回、3月と9月に申込みを受け付けておりますが、平均1回の申込みに25件程度ありまして、その申込み期間中、1年間に退去される方は5件程度でございます。常に20件の方々がお待ちになっている状況でございます。

こういった状況でございますので、公営住宅法によるグループホームの設置についての、現在既存の住宅でグループホームの設置、これについては、社会福祉法人等が申込みがあった場合においても、現在のところ設置する考えはございません。

議員ご質問の、平成15年に行っておりますストック計画の中、これにつきましては当時そのグループホームの設置の法改正の前でございますので、計画の中に含めておりませんが、この計画についても、建て替え計画も、その計画に沿って実現できるといふ部分、遅れてる部分もございますので、この計画を一部見直しをしたいとは考えておりますが、その見直す際に、福祉関係課とも協議しながら、議員ご指摘のグループホームの住宅、そういった部分についても検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 是非ですね、その計画の中にグループホーム、障害者、特に精神障害の皆さん方の、そういった公営住宅の中に取り入れていただきたいと強く望むものであります。

続きまして、ハのですね、若夫婦のための集合住宅の必要性について伺うということでございます。

これは、先ほど町営住宅によるグループホームと考えは重複いたしますけれども、他の地方に行きますとですね、やっぱり新婚向けの住宅、そしてまた、子育ての支援の一環としてして、ファミリー向けの公営住宅を目にすることがありますが、本町はそのような若者向けの特定した住宅はありません。若い世代も住みやすい住環境の整備が必要と考えている一人であります。その将来的展望に立った住宅政策を取る必要が私はあると思っております。

この若い人のためのですね、そういった住宅、公営住宅について、どのようなお考えを持っているのかお聞きしたいと思います。

○議長（片山博雅君） 合原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（合原正則君） 若夫婦のための集合住宅の必要性についてでございますが、平成15年度に玖珠町の町営住宅ストック総合活用計画を作成しておりますが、策定にあたりまして、アンケート調査を実施しております。それによりますと、町営住宅事業については、高齢者向けの住宅の要望これが36%、幅広い年齢層の住宅の要望が34%と多くなっておりまして、子育て世代の住宅や若者向け住宅事業については、それぞれ9%の要望となっております。

しかしながら、今後の住宅計画にあたりましては、公営住宅の課題として環境への調和、これを視野に入れまして、福祉施策と連携した、高齢者向け、また子育て期の若年世帯向けなどの多様なタイプのミックス化を検討しながら、コミュニティの活性化が図れる住宅施策を考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） ありがとうございます。そのように若者夫婦のためにも、そういった住宅も視野に入れてこれから造っていただきたい、そういうふう強く望んでおります。

先ほど言いましたけども、エコタウン、立派な町営住宅であります。しかしながら、老朽化した住宅、順次建て替えていかななくてはなりません。そのためにはお金も要ります。その町のこれからのやっぱり住宅政策を展開していくためには、この公営住宅の建設基金というものがですね、私は必要ではないかと思っております。その建設基金を積み立てていき、その本町の住宅、遅れている町営住宅の建て替え、そしてまた改善、順次行っていただきたいなとそういうふうに考えている一人であります。

これについて、この基金の創設、もう玖珠町にはいろんな基金があります。その中で、公営住宅の建設基金というのがないわけですけども、この建て替えについて基金を作っていただいて、そしてお金を貯めて、そして順次町営住宅を建て替えを進めていくと、こういうことが私は必要であろうかとそういうふうに考えております。これについて伺いたいと思います。

○議長（片山博雅君） 合原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（合原正則君） 基金の創設についてでございますが、町営住宅の多くが、建築後かなりの年数が経過してございます。老朽化が著しい団地もございまして、今後、建て替えや個別改善が必要になってくるものと考えておりました、平成15年の町営住宅のストック総合活用計画、この一部の見直しをいたしまして、計画に沿って、今後、建て替えや個別改善を行ってまいりたいと考えておりますが、議員質問の公営住宅基金の創設についてはいろいろな問題もございまして、調査検討をしてまいりたいと思っております。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） その基金の創設について、町長はどんなお考えであるでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（片山博雅君） 小林町長。

○町長（小林公明君） 自席からお答えさせていただきます。

施設整備基金というのはこれは特定目的基金でありまして、その施設を整備するための基金を積み立てるのであれば、その目標額あるいは積立の毎年積み立てる金額が問題になってくるわけでありまして、何でもかんでも施設整備基金を作っていくというわけにはいかないわけでありまして、一般的には、多額の経費を一時期に必要とする経費ですね、一般財源をあらかじめ準備しておくという意味で、これは基金条例の中で設置されるものであります。

したがって、公営住宅の場合は、例えば、今ある町内の公営住宅290戸を例えば全部建て替えると、そのときは50億かかるだろうとか、20億かかるだろうと、そういう時のために今から積み立てていくというのが基金であります。本町でいいますと、文化会館等建設基金、運動公園の建設基金、そういうものは、建設をする時に多額の一般財源が要るからそれを積み立てていこうという主旨でありますので、公営住宅の建て替え等がそういうものに馴染むのどうか、あるいは今ストック計画とい

うのがありますけれども、これは建て替えるというよりも、維持補修をして何とか長持ちさせようという意味の計画でありますから、どのくらいの金が、また何が必要なのかということがわからないとなかなか建設基金という、設置しても当てのない何と申しますか積立ということになるわけでありまして、そのへんをちょっと調査研究して、積み立てる方がいいのかどうか、基金条例設けることがいいのかどうか、今課長が申しましたように、調査検討をしてみたいというふうに思っております。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 町長言われたように、是非とも調査研究をしていただいて、そういう町営住宅、公営住宅の建設のためですね、お金を積み立てていただきたいのと、そして老朽化した玖珠町内の、ほとんど老朽化しております。これでいいのかですね、町営住宅施策がですね。本当に私は強くですね、やはりこの社会基盤こういった整備はきちっとしていただきたいと強く望む、強く考える一人であります。

玖珠町内いろいろ問題があります。運動公園、そしてまた、水道事業の整備、上水道一つひとつ、また公営住宅の建て替え、そして私は思っていることであります。これからの玖珠町の高齢者をですね、どういうふうにして支えていくか。その福祉施策、国・県の施策でいいんだらうか、町独自の施策でそれをカバーしていかななくてはならないのではないかと、いっぱいあるわけがありますけれども、是非とも公営住宅、町営住宅に関してですね、一步一步建て替えをしていただきながら、また、新しいそういったグループホーム、また、若者向けの住宅もその中に組み入れてですね、是非とも造っていただきたいとそういうふうに強く要望しております。

以上をもって質問を終わります。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄議員の質問を終わります。

次の質問者は10番 宿利俊行君。

○14番（日隈久美男君） 午後ですね、通告に従って傍聴者を集合させております。それで時間が狂うとこれが1時間狂ってしまいますので、傍聴の関係で終わってしまいます。それで時間どおり、午後は午後の一般質問をさせていただきたいと思っております。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山博雅君） 通常の場合は、議長権限でこれを議会運営をするところでありまして、いいですね。

それでは、ここで昼食のために休憩をします。午後1時から再開をいたします。

午前11時13分 休憩

△

午後 1時00分 開議

○議長（片山博雅君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、10番 宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） こんにちは。議席番号10番 宿利俊行です。

平成19年第5回定例会におきまして、一般質問の機会をいただきまして光栄に思っております。

さて、今年の夏は、異常気象がもたらす猛暑で暑い日が続きました。人も動植物もうんざり、しかし、ここにきて朝夕は幾分凌ぎやすくなりました。異常は気象だけではないようでございます。政財界におきまして、異常つづきでありますことをご案内のとおりでございます。正常になりますことを祈念いたしまして、通告に従い、質問に入らせてもらいます。

議長のお許しをいただき、一問一答方式で進めていただきますのでよろしく申し上げます。

まず、質問の前に名称が少し違っておりましたので、訂正方をお願いいたしたいと思っています。

まず、1項の②③でございますが、「北山田駅舎（里の駅）」とありますが、これを「北山田駅（玖珠町観光物産館）」、それから③につきましては「鹿倉物産館」とありますが、これを「玖珠町鹿倉休憩舎」といたしたいので、よろしくお願いいたします。大変失礼しました。

それでは、本題に入らせてもらいます。

1項目でございますが、本町の公有物件の有効利用についてということでございます。今回は、次の4点についてお聞きします。

まず1点目、メルサンホールの駐車場を多目的利用は考えられないか。この駐車場はメルサンホール建設後、既存の駐車場が狭隘のため、道路を隔てて民有地を買収し駐車場にしたものです。催し物等がないときはほとんどが閉まったままです。平成18年中の1年間の利用状況と、最近1ヶ月間、できればですね、昼と夜の区分ができますならば有り難いと思っております。その利用状況をお聞きしまして、再質問にいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（片山博雅君） 小川社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（小川敬文君） 一般質問は、資料を読み上げてそれからということでよろしいんですか。

○10番（宿利俊行君） そうですね。

○社会教育課長兼中央公民館長（小川敬文君） 議員さんから事前にお話のありました、新設駐車場の利用状況ですが、平成19年7月の利用実績は、昼間が2回、夜間が5回、8月につきましては、昼間が6回、夜間が1回となっております。

それから、平成18年度の4月から3月までの利用状況ですが、87回となっております。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） 19年の7、8月については、今ご答弁がありましたように、昼2回それから夜が5回、8月は昼が6回、夜が1回とこういうことでございまして、非常にまあどうしますか、常設の駐車場としては少ないわけなんですね。

私は、今回ですね、特にそこは皆さんご案内のように、玖珠町の中心部で、いわば町の中でも一等地とでも申しますか、このような場所をですね、民間では到底これは考えられないことだと思います。なぜならばですね、ご案内のように、かなり多額な買収費を使っております。いわば税金を投入していただくわけございまして、昼の利用は、先ほどですね、説明ではほとんど少なく、閉鎖状態であるとい

うことのようにありますので、私はここで、この広い空間を、例えば人工芝と申しますか、今流行のあのフェルトあたりでも敷かれてですね、これを町民広場として住民に開放したらどうだろうかというふうに考えるものでございます。例えばですね、現在、国体を前にして、森高あたりでは、森高のグラウンドで生徒さんがホッケーの練習をなさっておりますが、森高あたりとは道路を隔てて極く近い距離にありますので、そういった措置をしてあげると、例えばシュートの練習とか軽い練習等が容易にできるのではなかろうかなと。勿論、メインのホッケー場は谷の上の方にありますけどですね、ここまで行かなくても、まあ、ああいうふうな空き地を利用させることも一つの手ではないかなというふうに思うわけでございます。

さらに、今日的な社会の中でですね、特に高齢者あたりの軽スポーツとでも申しますか、そういったことも考えたときに、グラウンドゴルフとかあるいはゲートボールとか、ペタンク、バレーボールあたりもですね、その中に使えるような状態をつくっていったらどうかと。ただ、目的が駐車場だから、あくまでも駐車のみだというふうな狭い考え方じゃなくして、やはり発想を変えてですね、そういうふうにして広く開放していったらいかがなものかということでございますが、そのへんでご答弁があればお聞きいたしたいと思っております。

○議長（片山博雅君） 小川社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（小川敬文君） メルサンホールの駐車場につきましては、議員さんお話しされておりますけど、施設に附帯した駐車場と、県道野田書曲線に隣接した、今おっしゃられた駐車場の2箇所があります。

メルサンホールに附帯した駐車場につきましては、メルサンホールのみならず、公民館、それから老人福祉センター、それから人権同和啓発センターの利用者及び職員の駐車場スペースとして日々利用しているところであります。県道野田書曲線に隣接した駐車場につきましては、メルサンホールのホール事業を行う際、定員716名に対応するために設置された駐車場であります。

ご指摘の、新設駐車場の多目的利用についてですが、メルサンホール、中央公民館の駐車場としての活用のほか、将来的には豊後森機関庫の保存活用のため有効利用をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） ありがとうございます。

将来は、機関庫の入口でもありますので、そういったときに利用したいということでございますが、機関庫のつきましてはこれからの問題であってですね、今、当面ですね、当面ある程度お金はかかるけど、あのままですね、先ほども課長がおっしゃったように、昼の、朝から、言うなら5時まで、あるいは6時まで、言うなら、ほとんど閉め切ったままということで、これはもう私がどうのこうのじゃないんです。もうやはり今、町民の方がですね、これだけいいところの場所をね、駐車場だけね、全く閉め切っちゃってしまっていると、何とかこれを利用する考えにはならんだろうかというのがですね、住民の方々の素朴な考えでございます。

ですから、機関庫問題は先々で出てきましようけどですね、当面、私は、特に国体を目の前に控えておりますから、そういったことも踏まえてですね、先送りにせず、早いうちに何とかそういうような形にできないものかなということでございますので、是非ですね、勿論それは予算も要りますが、ここは予算が云々じゃないと思うんですね。私はやはりこれだけの高価な土地をですね、休ませておくということは、これはもう公共だからできることであって、到底民間あたりでは考えられないことですから、是非ひとつそういう意味で取り組んでいただければですね、町民の方々も非常に喜ぶんじゃないかなと思っておりますので、是非努力をしていただきたいというふうに思っております。

それでは、次の2点目に入ります。

北山田駅玖珠町観光物産館の利用状況と今後の対応ということでございますが、この建物はですね、地元の北山田地区の住民から陳情が出され、JRとの協議の上ですね、建設されたものと聞いておりますが、当初の利用目的や管理運営が先細りのきらいがあります。どのようになさるか、立地としては、私はですね、今国道にも面しておりますし、いわゆるJRの駅も兼ねておって、私は立地としては最高の場所ではなかろうかというふうにも思っておりますし、行政の方はどういうふうにお考えをしておるか、まずお聞きをいたしまして、内容によっては再質問をいたしていきたいというふうに思っております。

○議長（片山博雅君） 河島商工観光課長。

○商工観光課長（河島広太郎君） それではお答えをさせていただきたいというふうに思います。

北山田の駅舎でございますが、これは昭和59年の4月に、旧国鉄大分鉄道管理局より、駅舎、便所、それから給水施設等の無料譲渡を受けまして、この駅の老朽化に伴い、平成3年度に現在の駅舎に改築をし、名称を玖珠町観光物産館として現在に至っているところでございます。

この間、運営管理は、当初、玖珠町観光協会に委託をいたしておりました。その後、駅舎の改築の終了と同時に、平成4年4月1日からですが、商工会青年部の北山田支部に委託をしました。昨年の地方自治法の改正によりまして、これまでの管理委託から指定管理者制度になりまして、指定管理者を玖珠町観光物産館運営協議会といたしております。

駅の利用状況につきましては、昨年18年度は3万1,504人となっております。また、物品の売上額も毎月これはJRの方に報告をいたしておりますが、極く僅かの額であります。

しかしながら、先ほど議員さんも発言のように、観光案内や物産品の販売、地域情報の発信には絶好の場所にあります。現在、指定管理としている玖珠町観光物産館運営協議会は北山田地区のふるさとづくり実行委員会のメンバーでもあります。地域活動の活性化につながるような運営の方法を協議しながら進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） 最近ですね、課長も知っておるように、物産館の敷地を利用して、地元のグループといいますか、ガテントを張りまして農産物を販売しているそうです。このようなですね、や

る気のある方々に施設全体を貸して施設を充実させ、行く行くは道の駅として発展させたらどうだろうか。なぜならば、今日、主要国道とでも申しますか、沿線では道の駅がですね、また、それに似たようなとでも申しますか、施設では、空前の繁盛、繁盛といいますかね、繁栄をしております、私はですね、次の③の質問が済んでから、この県内、県外のそういった繁栄をしておりますところをですね、2、3ご紹介を申し上げたいというふうに思っておりますが、これからですね、今のような状態をこのままずっと続けていくのか、それとも更に踏み込んで、先ほど言いました北山田のふるさとづくりの方々にはですね、そういった機会を与えることになるのかどうか、そのへんをちょっとお聞きいたしたいと思っております。

○議長（片山博雅君） 河島商工観光課長。

○商工観光課長（河島広太郎君） この運営につきましては、この運営協議会の方と度々協議をいたしてきております。先ほど議員さんご発言のテントがけの農産物販売の件も、私どもに相談がございまして、JRとも折衝をしてきた経緯がございまして、若干の土地の使用料がかかる関係で、民有地を無償でお借りするというふうな形になったところでございます。

それから、農産物の販売等につきましては、現在の駅舎で見ますと、やはり若干狭いといいますか、中がちょっと狭小な部分がございます、なかなかちょっと難しい部分がございます。

今後の運営管理につきましては、地元の方々と十分協議しながら、なるべく本当にいい場所にありますので、いい運営を心がけていきたいというふうに考えてるところであります。

以上です。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） そうしますとですね、売上は非常に厳しいが、やはりこれは町の建物ですから、当然維持管理は、売上があろうとなかろうと、そういったことはしていかなければならないし、今回ですね、補正で一部修理費が計上されているやに見受けておりますが、やはり今後ですね、こういうふうな建物はやはり老朽化していけば、当然修理あたりが出てきます。

したがって、今後もこういうような状況で、なおかつ、町の財産として所有していくのかどうか、ちょっとそのへんだけお聞きしたい。

○議長（片山博雅君） 河島商工観光課長。

○商工観光課長（河島広太郎君） 現時点での話ですが、これは運営管理といいますか、指定管理者に運営をさせていきたいというふうには考えておるところであります。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） ありがとうございます。

それでは、次の3点目に入りますが、ここは玖珠町鹿倉休憩舎について伺いをするわけですが、この施設は現在玖珠町の商工会に委託し、商工会が運営といいますか、経営されているそうです。この建物は、平成2年に町が億単位の金をつぎ込んでですね、建設されたものです。当時も今も、利用度は低く、せいぜい秋の紅葉時期に一時的な利用はあるものの、それ以外はほとんど閑古鳥がなくと申

しますか、そういうような状況が続いています。

この沿線にはですね、ご案内のように、玖珠のこちらの方から行きますと、須山に「のんびり茶屋」というのがありますね。そして、鹿倉には帆足農園さんが農産物直売所を個人が経営しております。寄り付きもよく、大変繁盛をしているそうです。それに引きかえ、鹿倉の休憩舎、これは名前が休憩舎ということですから、通りがかりの者がちょっと寄ってお茶飲んでいくということに考えればそれでいいのかも知れませんが、やはり平成2年にかなり期待をして建てた建物だろうと私はそういうふうに想像するわけでございます。

ご案内のようにですね、僅かな品物が店頭で陳列されてるだけで、もうお客も寂しく、少なく寂しい限りです。しかし、ここの、私はちょいちょいあそこを通るわけですが、便所だけは素晴らしいんです。水洗便所で、いつ使用してもきれいにされていることです。特に、ここは管理人の方がそういった心づかいをいたしておるんだらうというふうに思って感謝をいたしておる次第でございます。

ここにつきましては、この質問だけでございますが、何か課長の方で、今後、鹿倉休憩舎の再浮揚とでも申しますか、そういった妙案がありますならばお聞きいたしたい。

○議長（片山博雅君） 河島商工観光課長。

○商工観光課長（河島広太郎君） 町といたしましても、これまで観光客の増加のための施設整備といたしまして、先ほど議員さん言われましたように、公衆便所の水洗化、それから駐車場進入路の拡幅工事、それから水不足を補うための削井工事、食品を扱うための衛生設備等の整備を行ってきたところではありますが、これまで大きな賑わいを生むところまでには至っていない状況であります。

しかしながら、鹿倉休憩舎は耶馬溪でも最も美しいといわれております鹿倉の景にあり、周辺に駐車場がないことから、平成9年度には里の駅に認定を受けております。紅葉シーズンだけではなく、多くの観光客が訪れておまして、昨年はトイレの水が不足するというような事態になりまして、水のタンクを新しく新設するなど、適切な管理に努めたところであります。

今後の運営等につきましては、十分協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） そうですね、したがって、今後この施設を活性化させるとでも申しますか、今課長がおっしゃったようにですね、水が不足したこともあるというようなことをお聞きしますと、私はここにひとつボーリングをしてですね、湯が出るかこれは水が出るかわかりませんが、水が出れば名水、温泉が出れば、温泉を利用した施設あたりをひとつ造ったらどうかと。特に、今、非常に水がブームでございます。したがってですね、耶馬溪のああいうふうなところですから、これは耶馬の名水とかそういうようなことでもネーミングを付けまして売り出すと、またそれなりのですね、観光客あたりが訪れるんじゃないかなというふうな気がします。

また、仮にですね、あそこは、あそこから5～6キロ下がりますと深耶馬がありまして、そこにはもう温泉も出ておりますし、温泉でも出ればですね、またその温泉を利用していくということにもな

ろうかと思いますが、いわばこの発想を変えてみる考えはないかというような気がするんですね。金がかかればもう止めたというような消極的なことではなくして、もう少し積極的に考えていただけないものかなというふうに思うし、もうそれでなければですね、私は、やはり平成2年から今日まで約18年、17年ですか、もうかなり建物も老朽化してきております。これからはですね、売上はなくても、どんどんどんどん修理維持管理費をつぎ込んでいかなければならないということが考えられます。したがってですね、やはり思い切って処分をすとかいうような考え方にならないか。

その前に、あそこはご案内のように、今課長がおっしゃったように、駐車場を整備したんですが、残念ながら、県道深耶馬線ですか、ここからですね、下から来ても上から行っても、どうも寄り付きが悪いんですね。だからここはね、少なくとも県道は県のね、行政区ですからね、お互い、何とかもう少し手前の10メートルぐらいから滑らかに敷地の中に入ってこられる。下からはね、なかなか難しいんですね、あそこは段差があるから。下からの入り口というのは難しいけど、上からのね、入り口というのは何とかね、私はできるような気がするんですね。ただね、あそこには昔の里道があるんです。だからあの里道はね、結構邪魔をしておるのかなと思いますけど、それはね、行政の中で解決していけば十分できることです。是非ですねこの、そういうふうに利用客も少ないようなところに金は打ち込めないんだとおっしゃるかも知れませんが、やはり町がね、持っている間はですね、やはりそういうふうなこともやっていく必要があるのではなからうかなというふうに思っております。

私もですね、これまであっちこっち動いて回りまして、耶馬溪のこの休憩舎からずっと下って行きますと、まず深耶馬の一目八景ですかね、もうここらあたりはもう年間観光客が訪れておるといような状況なんですね。そしてそれから更に、中津方面の向こうの国道212号線に出ますとですね、柿坂から今度は日田よりの方に行きますと、今ですね、耶馬溪町が合併前に建てました農産物の販売所、それから農産物加工食品所というのがあります。ここは旬菜館という名前で現在売り出しておりますがですね、ここでちょっと私聞いてみたらですね、農産物の販売だけで1億を超えておるんです。それから隣の食品加工は、主なものは餅なんですね。餅が365日餅つきをやっておる。そこをなさってる方々は農協の婦人部の方でですね、自分たちでグループを作って、そして市から建物を借って経営をしておると、そのようなことなんですね。もう実に億単位の売上がある。そして、更にその国道212号線を遡って行きますと、山国町に道の駅というのがありますですね。ここはもう道の駅でも優等生なんですね。年商5億というんですよ、すごいんです。そしてですね、聞いてみると、ここはもういわゆる個人が借り受けてですね、いわゆる個人経営で、そして入っておる食堂とかそういったところは全部テナントなんです。テナントからそのテナント料を取って経営をなさっておるといふに聞いておりました、非常に効率のいい道の駅なんです。

そして、少し話は飛躍する、飛んでいきますけどですね、私はちょいちょい福岡の添田の方に行く機会がありまして、添田の国道500号線ですけど、そこにですね、添田町が、あそこはまだ合併しておりませんので、添田町という、あそこの町長さんは今、全国の町村会の会長さんです。山本さんというんですね、この方が、今、英彦山の歓遊舎ひこさんというように道の駅を造っております。こ

それは最初から道の駅じゃないんです。ここはですね、当初はやはり町内の農産物販売所ということでスタートをいたしております。そして、そこは何がメインかという、ここは水なんです。これは、私はちょいちょい行くんですけどですね、今こういうのを作っております。そしてこれはですね、その道の駅で1,000円の品物を買くと、この水コイン引換券というのをくれます。そしてこれによってこのコインをもらすと、その入口のところに給水施設が5基並んでいます。それにこのコインを入れると、約2リッターの水が出るんですね。私は、水ですから、食品衛生法で問題ねえかと言ったらですね、これはただで差し上げておるので、そういうふうな法律に抵触はしない。ですからその水がまたふるうちよるんです。英彦山という町ですから、「山霊の水」というようなネーミングを付けておるんですね。そしてそれをお客さんがですね、本当にすごいんですよ、もうペットボトルにもうそれを入れて帰るんです。で、思うのにですね、駐車しておる駐車場の車のナンバーを見ると、ほとんどが北九州なんですね。北九州のお客さん、あの英彦山から北九州の町あたりですね、40分あれば来るそうですね。ですからもう特に午前中なんかは非常に多いです。そこにもやはり餅工房とやっぱあるんですね。そしてそこで婦人会の方々がお餅を搗いております。そこはやはり1,000万をやっぱり超えるというんです、餅だけです。そして更に、その本家の方の歓遊舎の方はいくらかといたら、大体今3億だと。これまでは右肩上がりどころね、売上があったけども、今はまあまあ一定してきておるといようなことです。3億なんです。

そういうことで、あまり向こうばかり行きますと、こちらの国道210号に行ってみますとですね、例えば湯布院のインター前、あそこに最近ですね、道の駅が出来ております。これはもう湯布院という観光地にですね、人がもう、良いでん悪いでん、年間300万人来よるんです。ですからそういう人たちが寄ってくるんですから、もう黙っとっても商売になるんです。ところが、ただ、その商品聞いてみるとですね、そこは90%は湯布院のものじゃないというんですね。これまた不思議なことなんです。どこからかという、主に熊本、熊本の農産物がほとんどという。そして一部玖珠の方からもね、行っておるそうですね。ですからそこはとてもじゃないが、やっぱ億単位、それからこの玖珠町の良心市とかいうのがございますですね。けど、良心市も非常に今、農協の婦人部さんたちが良心市協同組合というのを作って頑張っておりますけれども、残念ながらここはやはりああいうふうな交差点といいますかね、信号機のあるところで、なかなか寄り付きがやっぱ悪いのと、ただ、幸いなことにはですね、Aコープが隣接しております、Aコープに寄ったお客さんがこちらの良心市に来ると。良心に寄ったお客さんがAコープに行くとそういうことで、相互に持ち合っておるが、いづれにしても、ちょっとああいうふうな交通信号あたりのあるところではかんばしくないというふうにいわれております。

それからもう1つ、最後になりましたけどですね、これは国道212号線ですね、これは言うとうわかります、大山町なんですね。大山町の木の花ガーデン、ここは5億なんです。年商ですね。だからそういうふう、何がメインかという、ずっと見てみるとですね、湯布院は観光地、それから大山町は梅ですね、やはりあそこは何と言ったって梅が大きな目玉なんですね。そしてもう最後になりました

たが、それから今度は日田を抜けて国道386号線ですか、このいわゆる旧朝倉街道に、道の駅バサロというのがあるんです。そこはもう何と言ったって一番すごいんですね。年商8億5,000万というんです。これは第三セクターでやってるんですね。森林組合、農協、市この三者です。そして年間8億5,000万なんです。そして、現在、今、従業員何人おるかといったら、30名の従業員でやっておると。ただ、最近ですね、あれから3キロぐらい向こうですね、福岡寄りに水車がありますね、三連水車がある。あそこに最近また大きい道の駅が出来て、そのへんとの兼ね合いがあつていくらか、売上は横這いだけど、これまで順調にきた。そのやはり目玉は何と言ったって、やっぱり把木はフルーツなんです。フルーツと直ぐ近所に原鶴という温泉があるんですね。

だから、そういうやっぱし立地というのが非常にこれから考えられる。そういうことからしてもですね、私は北山田の駅は本当にこの、今言うですね、湯布院、それから良心市、それから大山の木の花ガーデンと、そういった丁度中間的にあるようなところですからですね、私は是非これは、北山田の駅をひとつ大々的に拡張するなりして売り出していくことはできないもんだろかなとそういうふうに思っております。

したがって、本当にこの耶馬溪の鹿倉の休憩舎は、ここは本当にやっぱし通りが少ないんですね。ですから、本当にこれからですね、大きな金を打ち込んでやるということはやっぱし考えもんだなど。ですからそこへんは今後ですね、明日、尾方議員さんがまた道の駅のことについては説明を求めていますので、私としては、やはりこういうふうなところは、立地条件ですね、まず場所です。そしてその次にやはり人なんですね、人、やっぱり人がどう経営するかと、経営はやっぱ人なり、その次にやはりその町に目玉商品があるかないかですね、それがやはり私は決め手になるというふうに思っております。

若干長くなりましたけれども、そういったことを今後十分ひとつ考えて、課長お暇がありましたら是非ですね、やっぱりそういうところやはり見ていただいて、参考にすることも必要じゃないかなと思いますね。非常にすごいんです、今本当に、そういう意味では、私は、北山田のこの観光物産館という名前は素晴らしいんですからですね、是非内容を充実していただきたいものだというふうに思っております。何か課長あれば。

それでは次の4点目ですか、相の迫のモラロジー跡地ですね、この土地建物についてお伺いしますが、前回の16年に一度私はお聞きしたと思っております。その後どのようにになっているか。これは私の個人的な想像でございますが、土地も建物も、荒れ放題という言葉は使いたくないけど、そういうことではないかなと思っておりますが、モラロジーさんから町に寄付を受けたときの条件で、いろんな条件があったと思うんですね。それで受け入れたんでしょが、再度ですね、その後どういうふうになっておるかお聞きしたい。まず答弁をお聞きしまして再質問をいたしたいと思っております。

○議長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 今、モラロジー跡地荒れ放題じゃないかなというご質問でございますけれども、その点につきましては、確かに以前そういう部分があります。それで昨年ですね、昨年

9月の段階で、全職員、午前中、午後に分けて、ボランティアということで気持ちはありましたけれども、しまして、モラロジーの中、それから下からゲートをくぐりますとツツジがありますし、ずっといろいろあります。それを全部清掃しました。本年度は、一応今のところは9月26日を予定をしております、このことについてはまた職員の方に周知をして、協力願いたいということで、今はそういうことで、わりかしきれいになっております。しかし、漏水等もありまして、若干傷んだところもありますけれども、職員の力で何とかしたい。それも、やはり後でまた正式に答えますけれども、やはりいろんな問い合わせがあったりしたときに、現地視察に来たときに、あまりこう管理されてないと、来る方も云々というのがありますので、そういうことでやっておりますということを前段に申し上げながら、本題について答えたいと思います。

モラロジー研究所跡地の活用につきましては、これまで社会福祉法人、特定非営利活動法人や企業などから問い合わせなどがありまして、資料提供や現地視察に立ち会うなど、積極的な対応をしているところでございます。しかし、この施設が企業などに有効利用され、本町の活性化振興につながればという本町の希望する事業内容でないとか、あるいは企業等が希望するような施設状況でないなどの理由によりまして、未だに利用していないのが現状であります。しかし、先だってもありましたけれども、現在も社会福祉法人や企業などからの問い合わせがあり、資料提供や現地視察などに対応しているところでございます。

宿利議員ご案内のとおり、モラロジー研究所跡地は約63ヘクタールという広大な面積を有しております。県内ではこれだけ広大な面積を有している土地はそうありません。そういうことでありますので、本町といたしましては、長期的展望に立って有効活用を図るべきだと考えておまして、叶うことなら、社会福祉法人、学校法人、企業などを誘致することにより、本町のイメージアップ、そして雇用の場の確保ができればと願っている次第であります。今後とも、モラロジー研究所跡地が有効活用ができるよう、今後とも粘り強く鋭意努力していく所存でありますし、宿利議員をはじめ議員の皆さん方にも是非ともお力をいただき、何とかそういうものが来るようになったらいいかなというふうに私どもとしては思っております。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） ありがとうございます。

そういう説明は前回も聞いたような気がしておりますけれどもですね、どうもその場が済めばまたそのままいくというようなことのような気がしますがね、私は、本当にこれだけのですね、今おっしゃったように、63町歩というような莫大な土地なんですよ。しかも土地はね、荒れたってそれは回復はしますわね。建物はこれは回復しませんですね、正直言って。年々、私はね、老朽化していくし、じゃ腐れたままでほたっちょきやいいかということにはならんと思うんですね。これはもうモラロジーさんから玖珠町に寄付を受けたときのその条件といたしますか。

ですから、私はですね、本当にこれは大変だなと。ひとつ本気になって、ここのやっぱ活用方法を考えていただきたいなというふうに思っております。いろいろ新しい土地は物色をしておるようにあ

りますけど、そうじゃなくして、持っておるですね、持っておる町の財産をどう活かすかと、これから特に、やっばし玖珠町が自立していくためには、玖珠町のこの昔の方が蓄えておったこの財産、まだ今回はこの建物と土地だけですが、これから次の議会では、是非ですね、山林原野の有効利用というようなこともお尋ねいたしたいと思っておりますですね、ですからもう今日、山林も原野もまあいわば荒れ放題というような形が、あっちこっち町有林があります。しかも、これは私もはっきり確認をしたわけではないけどですね、隣接の民地を持ってる方から競りこまれ、競りこまれというか、そういうような場所もあるやに聞いておりますので、是非やっばこの町有林、町有財産はですね、管理というのはしっかり私はやってほしいなというふうに思っておりますので、是非そのへんは、課長、今後ですね、まあそれは少々金は要りますけど、それはね、やっば町民の財産なんです。自分たちが考えたらわかるです、自分方の財産をほたったりしますか、せんでしょうが。それはあんた、よそん方の土地に入っていくというのは、大体そういうふうな日本人のその昔から考えがあるね、だからよそんとを盗ることはないんです。やはり町の公有地はしっかりやっば財産として守っていくことに尽きるんじゃないかなと。そのようなことで、今回ですね、公有地の有効利用というようなことを私は4点ほど上げてみたんですが、是非そういったことにひとつ視点を変えるといいですかね、考え方をやっばり変えてほしいなというような気がしますですね。

さしあたって、今銭にはならんでも、いずれですね、やっば孫やらひ孫の時代になると、世の中どういうふうに変わってくるかわかりません。そういうためにも、是非町の財産をしっかり守っていただきたいというふうに思っております。

それから、次の観光振興ということですね、1点目でございますが、8月5日ですか、三日月の滝の水死事故について、町に落ち度がなかったかというようなことを尋ねておりますが、去る8月5日三日月の滝で、溺れかけた少年を救助に向かった男性（当時51歳）が、滝壺で水死するなど、滝周辺では水難事故は絶えないような気がします。当時の状況から、2日後に滝壺の底で発見されたまです、経過を説明をしていただきたいというふうに思っております。

○議 長（片山博雅君） 河島商工観光課長。

○商工観光課長（河島広太郎君） お答えをさせていただきます。

去る8月5日の夕方、台風第5号の影響により増水しました玖珠川三日月の滝の滝壺で、男性1人が消息不明になり、玖珠消防署や玖珠警察署、県警機動隊潜水班、町消防団など多くの方々の懸命な捜索にも拘らず、7日の午後3時半頃、同滝壺で遺体で発見されるという事故が起きました。

水死した方は、家族5人で三日月の滝公園の宿泊施設を利用することになっておりました。午後3時50分頃入園手続をしたときに、宿泊上の注意事項や河川での遊戯の注意などを行っております。また、当日は8月2日に通過しました台風5号の豪雨の影響で河川が増水しておりまして、川には近づかないよう注意もしておりましたが、夕方4時過ぎ、滝壺付近で遊んでいた息子さんが滝壺に入り、溺れそうになり、それを助けに行った父親が帰らぬ人となりました。

三日月の滝公園は、滝周辺の水の環境と林野林の自然環境を活かしまして、本町の農村都市交流施

設として平成8年から9年度にかけて食材供給施設と宿泊交流施設、キャンプ場等を整備し、指定管理者に管理をさせていますが、河川管理につきましては県土木事務所の所管でございまして、遊泳禁止区域などの設定はありません。これはあくまで河川利用者の自己判断に委ねるものというふうに聞いております。

今回の事故につきましては、河川での遊泳は自己責任の範囲であり、また、同公園の指定管理者であります三日月の滝コーポレーションも、事故発生後も迅速な対応と、ご遺族に対する配慮をしております。対応は適切であったというふうには判断いたしております。

以上です。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） 対応は十分であったとおっしゃっておりますが、ここはですね、平成12年にやはり死亡事故があったんですよね。そのときもそういうふうなことを言われておるんですが、いわゆるここは総称して、三日月の滝公園ということで町が開発を、金を出していたしておるわけですから、やはり事故からですね、いろいろマスコミ等を見ますと、ここはやはり入ってはやっぱりいけないといえますかね、遊泳をしてはやっぱりいけない場所だと。特にさっき言いましたように、前回の平成12年のときもですね、当時前の晩か、50ミリ近いこの玖珠町には雨量があつてるんですね。で、いわばその水かさが、川の水かさが上がっておつた。今回もやはりそういうことなんですね。台風5号の影響で水かさが上がっておつた。そういうようなことは、前と今回も同じような形で来てるような気がするんです。しかも亡くなったのは、今度は子どもさんではなくして男の方が亡くなったと、本当に気の毒なことなんですけど、そのへんは、私は前回のそうした事故を踏まえたときにですね、たとえ河川管理は県土木事務所かもわかりませんが、やはりよそからですね、町内の方はね、やっぱり三日月の滝の恐さというのは知ってると思うんですよね。だからあそこで泳ぐ人はいないというふうにもいわれてますね。だけどよそから来た人はわからないんですよね。だからそこへんは、少なくとも町の観光行政の中で、町行政の中でですね、もうひとつ親切というかね、そこへんの気をつけるような看板でも出してあげておくならば、そういうことはなかったのんじゃないかなと私も思うんですね。しかもですね、もうこういう事故は起こってはならないわけなんですよ、それがそういうふうで起こるわけですから、これは事故はそういうふうな施設を提供してあるところとしてはつきものと言えればつきものなんですけど、やはりそれを未然に防ぐというのは、やっぱりあっていいんじゃないかなと。

たまたま、私は8月の5日に、九重町の夢大吊り橋に孫たちを連れて5～6人で行っちゃったんです。そのときね、何が恐かったかという、あそこの橋の真ん中でですね、急に雨が降り出して、雷様が鳴ったんです。それはもう本当にたまがったんですね、これはここで雷さんが落ちれば皆死んでしまうぞと思うた。そしてそのままこちらへ引き戻して帰ったんですけど、そしてそう私が思ったそれからですね、8月の19日ですか、八幡の子ども夏祭りがあったんですね。そのときがやはり夕方から夕立がきて雷様が鳴って子ども達は外でできなくて、体育館でそういうふうな式をやっておつた

んです。そしたら私の家が、直ぐ近所に新聞記者の方がおっておりまして、携帯電話がかかった。何だろうかと思っただけです、実は今、九重町の大吊り橋で雷様が落ちたと。ところが幸にもですね、そのときは通行を止めてあったそうですね。通行をですね、人の通りを止めてあったそうです。で、人畜には被害はなかったけど、あそこの紹介するモニターテレビですか、かなり機器に被害が出たというようなことを言うておりましたからですね、私も本当にその5日に自分がそういう目に遭いましたからですね、いやあ、これはとてもじゃないが、私はあそこの上で本当に雷様が鳴ったなら、これはひとたまりもないなと思っただけです。ですから恐らく翌日の新聞あたりぐらいに出るかなと思うたんですけど、そういった記事も全くなかった。それから4~5日経ってから、九重町のある議員さんに会ったんです。「あなた方、橋、雷様が落ちたの」と言ったら、「いや、そんなことは知らんよ」と言う。どういったかと言うと、こう言うんですね、「いや、吊り橋を造るときに雷様までは想定してなかった」と言うんですね。それは本当に恐いことなんですよ。だからそういうふうなことを九重町のある議員さんはおっしゃっておったけどですね、まあ、たまたまそこの管理人の方々が、雷様が鳴るときに人の通行を止めてあったというのが不幸中の幸いといえますか、大きな事故につながらなくて、それはですね、雷様が落ちて人が死んだなんかなったら、それは九重町の吊り橋に行くしはなくなるですよ。亡くなればですね。

だからそういうふうで、やはりこの三日月の滝の事故にしても、もう一度じゃないんですからね、もう2回目。それもですね、まだ僅か平成12年の8月ですね、8月27日かなんか、夏休みの最後の日だったと思うんですね、だからそういうときです。今回は、特に夏休みに入ってから2週目というんですね、あそこのいわゆる滝周辺の方々にとってみれば、これからがいわば稼ぎ時というか、そういったことを言っちゃ亡くなった方に大変失礼、適切な言葉じゃないかも知れませんが、そういう矢先にですね、こういう事故が起こったということで、非常に残念だなと。

特に、じゃそれは三日月の滝のそういった団体に貸してあるから、責任はあなた方ですよと言いますが、やはりマスコミはそういうふうには受けてないんですね。やはり玖珠町、玖珠町のね、三日月の滝周辺で死亡事故があったという、非常にやっぱりイメージといえますか、ダメージになりかねないような事故であったかなとそういうふうにも思いますので、今後は是非ですね、そういった管理者あたりにも、やはり前回もそういうふうには言っておるんですね、管理者の方に十分注意を促がしておきますというようなことを言っておるんですけど、そういったことが今回また更に起こってしまったというようなことで、非常に残念なような気がいたしますけど、もうこれは後の祭りでございます。ひとつ今後とも十分ですね、そこ辺のところをお考え願えれば有り難いなということでございます。

次に、清水ばく園の駐車場についてということをお尋ねいたしております。

ここも平成3年の台風19号で、滝の施設が被害を受け、昨年まで利用を中止していましたが、今年になってですね、地元の有志や保勝会が復旧し、森地区の振興会として、7月22日、清水ばく園の滝開きが行われました。地元の方はもとより町内外から滝開きに参加いたしておりましたが、これまで利用していた駐車場に、私たちも滝開きに参加をいたしたわけですが、縄張りがして駐車

できないというような状況が起こってございました。私はこういうですね、昔からの名瀑といいますか、その清水ばく園の滝開きに駐車場が利用できなかったということは、非常に残念だなと思っております。こういったのは、少なくとも事前にやっぱり調整を私はしておくべきじゃいかなと、それができなければ、やはり滝開きを延期するなりそういうことをできなかったかということをお尋ねします。時間がありませんので。

○議長（片山博雅君） 河島商工観光課長。

○商工観光課長（河島広太郎君） 清水ばく園の駐車場の件についてお答えを申し上げたいと思います。

清水ばく園の駐車場につきましては、毎年4月に単年度での借地契約を行っているところでございます。本年度もですが、3月下旬から借地契約の継続をお願いをしておりましたが、条件面で地権者と合意に達せず、契約ができませんで、この夏、先ほど議員さんおっしゃられました滝開き等で車で訪れた方々に大変ご迷惑をおかけしたのではないかというふうに思っております。

現時点では、地権者の方と合意に達しております、補正予算の議決をいただいた後に契約をしたというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） その後ですね、私も行ってみましたら、役場の方とそれから地権者の方で話し合いができて、そして現在そういった縄も解かれております。その間、大変ご苦勞であったなというふうに思っております。

ただ、私は当日、滝開きに行ったときにですね、町長さん、助役さんも、課長さんもみえてなかったということだったんじゃないかなという気がして、少なくともこういうふうな町の滝開き、しかも十数年ぶりの滝開きを、地元の方、あるいは保勝会、森の振興会あたりの方々が努力をしてきたわけですから、せめて町長さん、助役さんはひとつ参加されて、花を添えてもらいたかったなというふうに私は思っております。

いずれにいたしましても、これはもう後の済んだことでございますので、今後、行政の対応がどうも私は後手後手に回ってるような気がしてなりません。町長はですね、これまで仕事にはスピードを要求されている、要求しなきゃならんというようなことを言うておりましたが、どうもそういうふうには進んでいないような気がいたしております。町民の安全や利益をやっぱり守るのがやはり私は行政の仕事だというふうに思っていますし、今後とも公平公正な行政を推進を望みまして、私の今回の質問を終わらせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行議員の質問を終わります。

次の質問者は、14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 14番日隈です。通告に従い、質問させていただきます。

議長のお許しをいただき、一問一答方式とさせていただきます。答弁の後に再質問があればさせて

いただきます。

まず、最初に塚脇小学校オープンスペースについて質問いたします。

この問題は、12月議会にて秦議員より質問されましたが、その後について再度お聞きいたします。建設より17年間経過した現在、建設当初よりこの弊害があったとお聞きしておりますが、依然としてそのまま推移してきております。当時の役員の方々にお聞きすると、建設後に間仕切りをしていただけたとのことでしたので、もう間仕切りも付いているのではとのことでした。役員の方々も次々に変わり当時のことを知る人も少なくなり、時間は経過してきました。平成17年さらにこの問題が出て、再度話し合いを持ちアンケートの集約を実施したところであります。結果は、ご案内のとおり「現状でよい」18名、「現状でよくない」158名でした。この結果を踏まえ、各学級でアンケート結果の報告を行い、討議をしてまいりました。その討議内容は以下のとおりです。

「早急に対策を講じて欲しい（1戸当りの負担をしても）」、2「早急にどうかして欲しい、3組ある学年は特に落ち着かない」3「壁を造って欲しい、造ってくれるんですか」、4「普通の教室にして欲しい。」、5「早急に寒さ対策をして欲しい」、6「他校の視察に行ったらどうか」、7「オープンにした経過を聞きたい。」、8「授業中だけでも扉を付けて欲しい」、9「何年間も要求したが、なしのつぶて状態だ」こうした観点から、利点は見られないで推移してきました。

12月の一般質問の答弁では、「教育委員会としては塚脇小学校の再整備を含め調査検討を行っていきたいと考えている。」と答えております。これまでの経過、結果、進捗状況をお聞きいたします。

○議長（片山博雅君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） 日隈議員のお尋ねであります。

お願いがありまして、①の、建設より17年経過した現在と、それから2番目の建設当初よりの反対がありというのは、小学校のオープンスペースを内包したところの校舎建設でありまして、関連しておりまして、1番2番合わせてご回答してよろしいか、お伺いいたします。

それでは、日隈議員のお尋ねであります塚脇小学校のオープンスペースの弊害についての指摘に対するこれまでの経過、結果、進捗状況について、お答えをいたします。

平成18年3月に校長先生とPTA会長に、オープンスペースは授業に集中できず、落ち着いた環境で勉強させたいとの意見が教職員、保護者からあり、また、冬季の暖房が効きにくく、とても寒いなどのことから、早急に間仕切りをして欲しいとの要望がありました。

その後、平成19年2月に、塚脇小学校のPTA正副会長、それから校長先生から、同じく教室の間仕切り設置に向けてに関する件としての陳情書が出されたところであります。その後も、今年にかけまして、同条件の学校についての調査研究をいたしまして、校長先生それからPTAの役員の方が教育委員会の方へ要望にまいったところであります。

それを受けまして、塚脇小学校のオープンスペースにつきましては、昭和59年当時の文部省による学校施設整備に当っては、一斉授業を前提としたこれまでの教室以外に、交換授業や合同授業、チームティーティングなどの多様な指導を効果的に実施することができる多目的の活用スペースの設置を

図るためにという、義務教育法施行令の改正に基づいて、平成2年2月に塚脇小学校の方が建設をされたところであります。

議員お尋ねのとおり、この改正によりまして補助面積、学校の面積が拡張したのではないかということでもありますけども、確かにこの改正によりまして補助面積が建て替え前の基準面積に7.6%増加した面積が補助対象面積となりまして、約4,600平方メートルとなったことも事実であります。

ただ、この補助面積の拡大だけではなく、建設当時の趣旨でありました、当時文部省の指導による、個々の指導生徒の特性を配慮した様々な学習指導方法を推進する必要があるとの提言によったことにより、建設をされた経緯があります。

それから、1番目にお話ししましたように、PTA役員さん、それから校長先生等によります要望につきまして、当教育委員会におきまして、先日、宇佐市の四日市南小学校を訪問し、オープンスペースの利用状況について研修をしたところでございます。その結果、オープンスペースのメリットも考慮した間仕切りを現在検討しているところであります。

以上でございます。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） この問題はですね、17年から何度か会合を持たれておりますね。教育長さん、課長さん、また係長さん。17年度から起こっていますので、18年の3月からは、この席のときに教育長さんはこう答えられております。「元の教育長の方針を私の代では曲げられない」と、そのように答えられております。3月30日。7月21日は、「調査等は実施してない。努力していく、教職員から見た利点・欠点の意見を聴取して欲しい」と。このことを踏まえですね、教職員からもまた事情を聴取するアンケートを取っております。

この点から見ても、オープンスペースには、今後、検討するだけでなく今後どうするのか、間仕切りを今迫られております。今後検討していく、12月議会もそう答えました。まだ検討していきますか。

○議長（片山博雅君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） 役場内部に、政策3ヵ年という事業がありまして、現在、この政策3ヵ年の方に上げて協議をしていくと、今考えております。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 何3ヵ年ですか。

○学校教育課長（宿利博実君） 政策3ヵ年です。

○14番（日隈久美男君） 前のときもこの答弁は一緒だったんじゃないんですか。もう9ヵ月経っておりますよ。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） こうした中でですね、課長、答弁を待ちますけど、こうした中、県内のオープンスペースの学校、これ調査検討教育委員会でしたか。教育委員会として視察をいたしました

か。

○学校教育課長（宿利博実君） はい。

○14番（日隈久美男君） わかりました。このオープン教室で間仕切りがない学校は、別府南小の1校じゃないですか。私の検討した結果。ほかに何校か、8校か9校ございますけど、全て間仕切りしております。ただ1校間仕切りがなかったと思いますけど、別府南小学校は15年の建設とお聞きしておりますけど、まだ新しい段階で、これはその配慮したオープンスペースのような気がしまして、17年間経った当時からですね、建設をしました塚脇小学校によりますと、私も実際学校に行って授業参観を見てきました。本当に、私が見たのは寒い時期でしたので、暖房等が入ってございましたけど、廊下を開ければ、直接教室に風が吹いてきて、かなりの寒さ、教室の内部は暖房しておいても10度、子どもたちも防寒着を着て勉強するような状態の学校であります。

この点から申しましても、早急にオープンスペースの間仕切りをお願いしたいところであります。

○議長（片山博雅君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） 先ほどもお答えしましたように、早急に3ヵ年に向けての検討はしていきたいと考えております。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 早急にしていただけるということです。

次に、特徴を上げられております。前回の答弁ですね、課長さんには大変申し訳ないですけど、課長という立場でお願いしたいと思います。

教室内と学校という概念、枠にとらわれない幅広い時間的なスペースの確保する、学習者の自主性、主体性を尊重する、学習者の主体性を尊重する、学習の結果よりもその過程を重視する、一斉学習を必要最小限にし、グループ学習、個別指導が中心になる、教科ごとに別々に教えることを避け、ある程度教科の統合を図る、学習者自身の興味・関心・ニーズ・問題をもとにして多様な活動を保障する、学習内容を作るなどの特徴は上げられていると答弁されておりますが、実状はどうでしたか。

○議長（片山博雅君） 西野教育長。

○教育長（西野重正君） 18年の12月議会で、秦議員の質問に対する回答といたしまして、オープンスペース施設の教育について、7項目の特徴に触れました。今、その7項目の特徴については議員ご指摘のとおりでございます。

日隈議員の質問の主旨は、塚脇小学校ではこの7項目の特徴がどのように生かされ、また、取り組まれているかという質問であるというふうに考えます。ご承知のように、オープンスペースでは、教師が従来の一斉指導のみの授業ではなく、個々の児童の特性を配慮した様々な学習方法、指導方法に取り組みます。そして、多様な指導方法を効果的に実践をし、児童の学習意欲を高め、教育内容を確実に身につけさせることを目的としておるものでございます。塚脇小学校はこのような教育方法を取り入れるために、オープンスペースの機能を備えた学校として建築をされました。塚脇小学校のオープンスペースを使った教育方法といたしましては、広い場所を必要とするときの授業の組み立てや課

題別の調べ学習などの実践に当たっておるところであります。

児童たちには能力差や興味・関心の違い、あるいは学習の仕方の違い、そして学習内容等の修得に必要な時間差などの個人差がございます。このような個々の児童の特性を見据え、算数などの教科では複数教師の指導によるチームティーティング又は少人数指導などの指導方法の工夫、改善による授業の実践に取り組んでいるところでもあります。

このほかにも、塚脇小学校では学年集会や学年発表としての音楽集会、調べ学習、あるいは運動会、卒業式、音楽会などの学年練習、全校縦割り異年齢の集会、あるいはPTA行事などにオープンスペースの有効活動に努めておるところであります。加えて、このような方法で児童の学習に対する意欲化を図っております。

しかしながら、オープンスペースのデメリットにつきましては、先ほどから論議をされておりますように、他の教室の児童や教師の声が漏れてくるために、児童が授業に集中できない、あるいは防寒対策などが必要だという指摘がございます。

また、国の特別支援教育の考え方が変わり、今後、重度の障害を持った児童が一般的な学校に通学するように施策が変わりました。そうすれば、多動性障害であるとか、あるいは学習障害、あるいは高機能自閉症の児童にとって、あまりにも広い空間は過酷な状況になりはしないか、環境的にどうかということ等も心配も、オープンスペースを取り入れている学校では指摘をされてるところでありますし、本町においてもそのような危惧の念に立っております。

先ほど宿利課長が回答いたしましたように、このような問題を解決する方法の1つとして、オープンスペースは活かしながら、機能は生かしながら、可動式の壁を取り入れて、先ほどのような障害については乗り越えたいとそうように考えてるところでございます。

以上でございます。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） やはりですね、弊害の方が多いと思われまして。昨日の議案質疑の中でお聞きしました、北山田小学校の今後の建設予定はオープンスペースかと問いました。この問題にあると思います。このオープンスペースが良いならばですね、北山田小学校も当然オープンスペースの学校になると思います。ところがですね、これを一転してやはり元の学校の構造に戻すということで、やはりオープンスペースの弊害が問われるんじゃないかと。住民もですね、北山田の住民の方も心配されておりました。オープンスペースになるんじゃないだろうかと。そしたらですね、塚脇小学校の児童の父兄にこう話した人がおります。塚脇小学校はオープンスペースだから、あそこには通わせられないというような父兄の方もおられました。これからの、北山田小学校含めまして、塚脇小学校の完全なるそういう対策を早急に講じて欲しいものです。

次に、各地で大きな地震が頻繁に地震が来ておりますが、オープン教室からみても、柱が少なく、しかも3階建てになっている面からみまして、耐震構造はなされているのかこの点についてお聞きします。

○議長（片山博雅君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） 4番目の、耐震構造はなされているかとの日隈議員のご質問にお答えをいたします。

現在、耐震診断の診断義務につきましては、昭和56年以前に建設をされました学校施設に対して、耐震診断の必要性を文部科学省より指導されております。塚脇小学校につきましては、新基準の耐震構造に基づいた学校施設となっております。

現在、耐震診断は町立の小中学校の最も古い学校施設から耐震診断を順次行っているところでございます。文部科学省指導による耐震診断を必要とする学校は、今年度の森中学校の調査で全て終了いたします。今後は、その耐震診断の結果に基づいて校舎等の耐震化の検討が必要となってくると考えております。

以上であります。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 耐震構造がなされて、診断がなされているということでもありますので、ひとまず安心したところであります。

次に、公共施設内の放置車両、特に自動車ですね、についてお聞きします。

これまでに、公共施設内に放置された車の台数は何台ぐらいあったのかお聞きします。平成17年で結構です。撤去するまでの日数はどれぐらいかかったか、この2点についてお聞きします。

○議長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 今まで放置車両はありましたけれども、所有者自らが持ち帰ってくれた例もありますので、今まで放置された車両台数については、私どもとしてははっきり把握していないのが現状でございます。

しかし、放置車両の処理につきましては、その施設を管理してます担当課がそれぞれ対応しておりますので、その台数ははっきりわかっております。これまで所定の手続きを経て処理した車両台数は9台であります。現在、車両1台につきましては処理手続き中でございます。

○14番（日隈久美男君） 9台がですね、要した日数はどれくらい。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 撤去に要した日数ということで、ちょっと盗難車とか盗難車でないとかいうことがありますので、そこへんについてもお答えしまして、最終的にどのくらい日数がかかるのかの点についてお答えしたいと思います。

普通自動車につきましては、まず盗難車であるかどうかの確認が必要でございます。そういうことで、警察署に届出をいたします。そうしますと、この届出を踏まえまして、盗難車であれば警察署が対応しているところでございます。盗難車でなければ、公文書で陸運局にナンバー確認の照合を行います。軽自動車につきましては、税務課で納税者確認を行います。判明しない場合は、公文書で大分県軽自動車検査協会大分事務所へ登録者確認を行います。その回答を経て、公文書で車の移動をお願いしているところです。

しかし、放置車の中には、会社の倒産とかいろいろな諸々のものがありまして、所有者等が判明しない場合がございます。そういうものについては、告示行為等所定の手続きを経て撤去することとなりますので、このような手続きが要りますので、平均して大体1ヶ月ちょっとかかっているのが現状でございます。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 1ヶ月ですね。なぜこのようなことを聞いたかと申しますと、現在、塚脇小学校の駐車場に放置されております車両について、危険を伴うため至急撤去をと、学校関係者や保護者の方から相談を受け、警察にも相談を受けました。路上でないため撤去ができない、役場で対処とのことでした。この後は手続き中とのことでしたが、住所も氏名もわかっていることです。なぜ早急にできなかったのか、8年間も経過しております。

○議長（片山博雅君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） 現在、塚脇小学校に放置してある車両につきましては、行政手続きを踏みまして、現在告示版の方に告示をしております。

それから、車両の方にも警告書を貼付してありまして、告示期間中に連絡がない場合には、教育委員会の方で撤去をしていきたいと考えております。

これまでどうしてその撤去が遅れたかということにつきましては、ちょっと私の方もはっきりわからないのでございますけれども、手続きとしましては、私ども今回やりましたのは、大分陸運局の支局の方へ連絡を取りまして、陸運局の方で5年間の納税がないということで、永久職権消除ということで当事者能力がない、それから所有者不明ということの回答をいただきました。今度はそれをもとに、警察の方とそれから大分地方裁判所日田支部の方と相談をしまして、地方裁判所の方では当事者が該当なければ、それについては町の方で手続きを取るよにということを言われましたので、教育委員会といたしましても、次に陸運局の方で調査しました法人につきまして、再確認という意味で、会社の方に撤去通知の連絡をいたしました。その後「転居先不明」という郵便物が返ってまいりましたので、次に、大分市の財務部税制課の方へ、法人の活動現況についての調査依頼をしました。陸運局と同じく、5年間の滞納と、それから法人活動がないという回答をいただきましたので、告示行動に移ったわけでありまして。

現在告示中でありまして、今月の19日を過ぎれば告示期間が終了しますので、その間に連絡なければ教育委員会の方で撤去をしたいと思っております。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） なぜですね、このような月日がかかるのか。学校という公共の場で、一番児童に危険性を伴うということで、保護者たちが至急撤去をということを何回も申したと思います。

最初はそのまま放置されていた自動車も、今ではガラスが割られたり、その中の施錠が開いたりですね、危険を伴うということでもありますので、8年も放置されますような自動車は、即ですね、役場の駐車場等にすぐ牽引して持ってきていただいて、役場で保管していくべきじゃないかこのように

思いますけど、どう思いますか。

○議長（片山博雅君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） 先ほど言いましたように、手続き上、当事者の確認が取れるまで、法的に移動が可能でないものですから、現在それについての手続きとしましてはやりまして、現在告示中ということで。

以上であります。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 課長さんの言うことはわかっております。しかしですね、やはり免許証ありましたよ、免許証じゃない、住所もわかりましたよ、全て直ぐわかりましたよ。そういう実態で、なぜできないのか、行政の怠慢さを指摘されておりますよ。やはり1ヶ月で終わったという公共施設ですね、撤去1ヶ月で終わったと課長が申しました。早急に、やはり危険を伴う場所はやはり早急に対処していただきたいこのように思います。

次に、塚脇小学校周辺のスクールゾーンについてお聞きします。

現在、小学校周辺には制限の通学路と制限のない通学路があります。これは、制限のある方は道路幅も狭く、危険を伴うということで実施されているかと思いますが、一方の通学路では、標識はありますが、私とこの中塚脇の方から入ってくる方には、いつ書かれたかわかりませんが、「スクールゾーン」の文字が、「ス」が、かすかにわかるぐらいです。私も子どもを守る防犯の立場から、スクールゾーンで子どもを見守って1年以上経過しました。この通学路には歩道がありません。白線は引かれております。これは通学路の端を示すもので、道路の端を示すもので、1人歩くのが精一杯です。しかもこの時間帯は、通勤の車、子どもの送迎の車が多く、特に雨の日は大変です。傘を差し友達と話をし通学することもできず、傘に荷物と危険にさらされております。時間的に車両進入禁止の措置は取られることがベストかと思われまます。また、歩道の新設をと思いますが、その点はいかがかお聞きします。

○議長（片山博雅君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） 塚脇小学校周辺スクールゾーンということですので、お答えをしたいと思います。

日隈議員におかれましては、登校中の児童生徒への毎朝の交通指導につきましては、関係者よりお聞きしており、感謝しているところであります。

ご存知かと思えます。スクールゾーンにつきましては、昭和47年春の全国交通安全運動を契機に全国的に取り組み、小学校を核として半径約500メートルを対象としておりまして、スクールゾーン内では、児童生徒を交通事故から守るため、速度制限、一方通行などの交通規制や歩道、ガードレールなどの交通安全施設の整備促進が図られているところであります。

質問の、歩道の新設と車両の通行規制はできないかということですが、現在、通学路としまして町道谷口線、森勢線、中塚脇線、上田寺山線が利用されております。上田寺山線につきましては

大変幅員が狭く、通学時の時間制限を行っているところであります。特に玖珠幼稚園、それから新しく建設されます、保育園が隣接される中塚脇線歩道設置のことかと思われまます。この道路につきましても幅員が狭く、新たな歩道設置は用地の買収などが必要となりますので、すぐには困難かと思われまますが、一方通行などの交通規制を行うことで歩道の確保はできないかと思っております。特に周辺住民の方々、それから警察等関係機関、建設課の関係課と協議をしていってみたいと思っております。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） なるべくですね、道路をまた歩道を付けるということは、大変あそこは狭くて、また、買収にも多額の費用がかかるということをお聞きしましたけど、スクールゾーンの啓発のですね、スクールゾーン見ましたか、消えかかっているの、見てないですか。

○学校教育課長（宿利博実君） 中塚脇線には3本入ってる。

○14番（日隈久美男君） 下書いてあるの見ました。

○学校教育課長（宿利博実君） 下は見てない。

○14番（日隈久美男君） 路にですね、以前から「スクールゾーン」と書かれてました。それがもう何年前に書かれたのかわかりませんが、もう消えかかっています。もうほとんどもうわかるような状態ではありません。このことをもうちょっと付近の住民の皆さんにアピールさせていただき、やっぱりスクールゾーンの中には自動車を入れないような、子どもを安全から守る立場からですね、観点から、そういう指導又はですね、子ども達が楽しく話し合いながら帰れるような通学路にして欲しいと願っております。

また、今後のくすの木保育園の建設に係る工事車両の進入、完成後の園児の送迎車、このような車両等で更に危険が増してくると思いますが、今後の対応策お聞きします。

○議長（片山博雅君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） こちらの方、塚脇小学校周辺のスクールゾーンということで、学校教育課の方から回答させていただきたいと思っております。それから②と③も若干関連しておりますので、これ併せての回答でよろしいかお伺いをしたいと思います。

それでは、②の質問と③の質問についてお答えをしていきたいと思っております。

くすの木保育園の移転の改築が決定した後に、原課の福祉保健課より保育園の保護者や幼稚園の保護者に説明会を開催しまして、園児通園に係る町道中塚脇線の混雑についてその拡幅や、また、国道からの進入路については、新たな進入につきましては計画がないということを説明して、現在の路線を利用してくださいますとの理解を求めてきたということを聞いております。

しかしながら、1番でもお答えしましたように、何とか交通規制等でこの混雑の緩和ができないかということについては、先ほどの回答と同じで、関係機関等に協議をしながら検討をしていきたいと考えております。

ただ、保育園の進入路につきましては、現在、玖珠幼稚園が通園をしております通園路を利用します。しかしながら、大変狭い、狭隘であることから、それから左右の視界が悪いということ踏まえ

まして、この現在ある既設の進入路から、幼稚園の園庭を抜けていく巡回路を新たに設置することといたしております。現在、今、完成へ向けて進んでいるところであります。

また、この巡回路につきましては、幼稚園児専用の歩道帯や車両等の間のフェンスを立てるなど、園児と送迎車両と分断した構造にしまして、更に近辺の横断歩道、それから道路標識の移動をさせるなどして交通安全に努めてきたところであります。

なお、保育園の改築工事につきましては、聞いておりますのが10月上旬から予定をされるとのことです。その際、工事車両などについては、工事関係者に担当課を通じまして十分な対応をお願いをしていきたいと思っております。

また、幼稚園児、小学校児童につきましては、当教育委員会から学校等にまた注意を促がしていきたいと考えております。

また、先ほど議員さんおっしゃられましたように、この周辺スクールゾーン内にありますので、保護者の方にもこの進入路のみならず、町道中塚脇線一帯もあわせまして、最徐行をお願いし、児童の交通安全に注意を払うよう重ねてお願いをしていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 最徐行も大事ですけどね、今からの工事車両、特に工事車両の行き来につきましては、十分注意していただかないとですね、もし1人子どもが怪我したり亡くなるような事態が起こったら大変なことになります。この前にやはり確実なる手段を得てですね、やはり制限なり、大体いいのは、私が申しますように、国道から進入路を1本設けるのが一番いいかと思っております。得策かと思っておりますけど、このスクールゾーンの中は徐行するだけじゃだめなんですよ。徐行はしませんよ皆、規制がないから。スクールゾーンだけ書いてあっても、道路規制がないから、交通規制がないから徐行とかしませんよ。ただ送ってきて帰るだけで、1人もこのことは考えておりません、父兄の方は。だからですね、やはり徹底的指導をしないと、学校側もしなくてははいけません。父兄の方もしくはなくてははいけません。子どもをただ危険にさらされる目に遭わせるだけで、皆がこの問題に取り組んでいって、皆が子どもを守っていかなければならない問題だと思っておりますので、早急にやはり、工事は10月上旬ですか、これが始まるということですので、特にですね、10月前に検討していただき、よりベストな方向に持って行っていただきたいと思っております。

次に、防災無線についてお聞きします。

現在、各課のお知らせには、担当課の職員で放送されておりますが、町民の方々から、男性の声や女性の声が混じって聞きにくい。女性に統一できないものかと声を聞くが、どのようにお考えですか。

○議長（片山博雅君） 坪井総務課長。

○総務課長兼自治振興室長（坪井万里君） お答えをいたします。

玖珠町防災行政無線につきましては、玖珠町における災害等緊急時の迅速な通信連絡と周知を円滑にするとともに、行政連絡と住民の生活に必要な情報の伝達手段として、町内の全戸対象に防災放送

はもとより町からの緊急情報やイベント等の放送を行い、町民の方に周知させていただいているところでございます。

したがって、放送内容についても一定の制限を設けているところでございます。議員ご指摘の放送の方法についてでございますが、平成17年度までにおきましては、電話の交換業務と防災無線放送業務の担当として、女性職員2名、臨時雇用ですけれども、で対応をしておったところでございます。で、17年度の途中で電話交換の方をデジタルPBXというのを導入をいたしまして、各職員がそれぞれ電話対応する、そういうシステムなんです、そのデジタルPBXを導入後から各課のお知らせについては、それぞれの担当課の職員が、男女の性別に関係なく、責任を持って放送を今日までしてきたところでございます。

しかし、先ほど議員さんが指摘がございましたように、こうやって普通のマイクでしゃべると防災無線でしゃべると、無線でございまして、若干時間差があって、かなり技術的に難しいところがあるんですね。普通にべろべろとしゃべるわけにいかないということで、今後、その改善又は体制の整備について検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 今、課長が言われましたように、本当に聞きにくいんですよ。課長たちもお聞きになったことがあると思いますけど、女の人がしゃべって男の人がしゃべって、また女の人がしゃべったり男の人が、何を言ってるか全然わからなくなってしまうんですよ、一つの言葉じゃないとですね。その悪いのが無線ということでもありますので、マイクのようにいかないということでもありますので、これもですね、至急、やはり重大な、重要な放送をなされておりますので、このことにつきましては、やはり町民の方々にわかりやすい、聞きやすいような体制が望ましいかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

また、先日、ホッケー場にて国体予選が開催されましたが、ただ試合があるとの放送のみで、詳細についての放送はありませんでした。折角地元大分が出場しているのに、試合開始時刻、場所、九重町かメルヘンかどちらかわからなく、もう試合は終わったのとか、いろいろなことを聞きました。今からですね、ホッケー場を売り出す以上は、やはり一人でも町民の方々に試合を観戦していただく必要性も重要かと思っております。なぜこのような放送が行われなかったのか。折角ですね、「試合があるよ」というような放送がありましたけど、中に、詳細についてなぜしていただけなかったのか、お聞きします。

○議長（片山博雅君） 坪井総務課長。

○総務課長兼自治振興室長（坪井万里君） 防災無線の担当課の私の方から答弁をさせていただきます。

今、ご指摘のありました放送でございますが、去る8月17日から19日までの3日間、メルヘンの森スポーツ公園で行われました、秋田国体の九州ブロック予選の開催案内については、大会前の16日の夜、大会当日の17日の朝、夜、そして18日の朝と、計4回の放送を防災無線で行いました。また、

広報くす8月号の「めじろん通信」でもお知らせをしたところでございますが、このときに、防災無線放送のときに、これまで開催の案内を通して、一人でも多くの観戦をお願いしたいとのことで放送をしたわけですが、開催のことに重きを置いて行ったために、結果的にその時間を、確かに放送原稿でございますが、時間を入れずに放送しておるようでございます。これからのイベント等については、時間とか場所というものは非常に重要な情報でございますから、今後十分気をつけてそのへんは周知をするように行いたいと思いますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 地元大分はですね、国体の九州1位になりまして、出ることになりました。私も丁度2日間試合を見に行ったんですけども、試合時間がわからずですね、何時からやろうかということで行ったら、第一日目は始まっておりまして。第二日目は前の日に森課長から聞きましたので大体わかっておりまして、そしたら別の人が来て、もう終わったんとか、いろいろなことを言っておりましたので、やはりこういう問題は、やはり皆さんに詳しく伝えていただきたいと思っております。

最後に町長にお聞きします。いままで質問しました内容結果から見てもわかるとおり、金のかかる問題は無理としても、即町民ニーズに対応できる課の新設をと願うものですが、いかがでございましょうか。仮称「すぐやる課」というふうな課を誕生させる気はございませんか。

○議 長（片山博雅君） 小林町長。

○町 長（小林公明君） スピード感を持って住民の要請に直ちに応ずる課ということは非常に望ましいわけでありまして、こういうことを申し上げると何ですが、既に半世紀ほど前から、各県で、あるいは各市町村で、そういう課ができたことがあります。現在はほとんど見られなくなったという状況にあります。結果的には、それぞれの課が、現在の課が「すぐやる課」の職員と同じような気持ちで、先ほどの小学校の放置自動車の処理の問題もありますけれども、すぐやる課と同じ気持ちで要請に対処していくということは大切だというふうに思っております。

勿論、多額の経費を要し多額の日時を要する事業なんかはあるわけですが、それ以外の通常の行政事務については「すぐやる課」の職員と同じような気持ちで、今の課の職員が対応していくことが大切と思っております。

したがって、「すぐやる課」というふうな名前の課を新たに設けることは考えておりません。以上です。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 新設は無理だということでございますが、課の課長さんはじめとして本当に町民ニーズに応えるために、即対応できる問題はですね、これから先も即対応していただきたいと思っております。

これで質問を終わらせていただきます。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男議員の質問を終わります。

ここで、15時までの15分間休憩いたします。

午後2時46分休憩

△

午後3時00分開議

○議長（片山博雅君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、5番佐藤左俊君。

○5番（佐藤左俊君） 5番佐藤左俊であります。一般質問をさせていただきます。

長い間、玖珠町役場に勤務をさせていただきまして、この間、多くの方々にご協力ご指導いただき、無事勤め上げることができました。本当にありがとうございます。

また、この度は多くの方のご支援をいただきまして、町議会議員となり、再度、町のために働くことになりました。今後とも町長さんをはじめ町執行部の皆さんにつきましましては、ご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

初めての一般質問ですので、いささか緊張しておりますので、質問内容が十分お伝えできるか不安ではありますが、よろしくお願い申し上げます。

議長のお許しを得まして、一問一答方式をお願いをいたしたいと思っております。

今回の選挙戦を通じまして、多くの皆さんからたくさんのお声をいただきました。結論から言いますと、何とか町が元気になって、なるようなことをやって欲しい、そういうことでございました。町長は10年前、玖珠町長の財政再建建て直しのため、町民の多くの皆さんの要望によりまして、町長に就任されたわけでありまして、お陰をもちまして、現在の玖珠町財政は健全財政となっているというふうに思います。が、しかしながら、国の財政計画のあおりで地方交付税が毎年大幅に削減され、今日もなおその傾向が続いておるところであります。この間、町長につきましましては、健全財政を堅持しながら、国・県の有利な補助金制度を導入して事業推進を図っていただきました。しかしながら、町民の皆さんには残念ながら理解をされていない面があると思っております。これからも健全財政を保持しながら、的確な事業を進めていただきたいと思います。

先ほど申しましたが、町民の皆さんは町を元気にして欲しいと言っております。厳しい財政状況は十分理解をしておりますが、この10年間にわたり積立金もされておりますし、思い切った事業を行ってはいかがでしょうか。そして、町民が希望が持てる政策を打ち出して欲しいと思っております。厳しいときほど、皆が一緒になっているような工夫や知恵を出すことにより、町民も更に町も更に元気が出てくるものではないでしょうか。悪いことだけ考えておれば、決して良いことはおれないと思っております。

一般質問は、行政全般にわたり執行機関に疑問点を質し、町長の所信表明を求め、その政治姿勢や責任の明確化を迫り、施策変更、是正、新規施策の採用を可能とする基本制度でありますので、それに基づきまして、今回は、畜産振興と町道春日町森町線の整備、日出生台演習場の米軍使用に関する協定につきまして、ご質問をさせていただきます。

1点目の畜産振興につきましてお伺いをいたします。

畜産振興につきましては、玖珠町第4次総合計画に沿って事業が進められておると思います。玖珠町を語る上で、必ず玖珠牛が出てまいります。それだけ玖珠牛は名実ともに玖珠の逸品となっています。昔は農家には必ず牛がいました。牛は耕運機、トラクターが導入されるまでは、ご承知のとおり農耕用の動力源として活躍をしておりました。それだけ農家にとりましては大切にされていましたが、昭和35年頃から農耕用機械が導入され、農耕用としての牛は消滅をいたしましたけれども、この頃から肉用としての価値が出ていましたので、タイミング良く和牛は消滅することがありませんでした。今や畜産は玖珠町農業所得のトップを占めておりまして、畜産は我が町にとりましてなくてはならない産業となっております。

それでは、最初に全国和牛能力共進会につきまして、ご質問をさせていただきます。

本年は、和牛再発見「地域で築こう和牛の未来」のテーマで、第9回全国和牛能力共進会が鳥取県で開催をされます。昔から和牛の全国大会には玖珠町から多くの方々が出場されまして、天皇賞をはじめ輝かしい成績を収めてまいりました。今年7月18日の第9回全国和牛能力共進会最終予選会において、玖珠町より5農家9頭が大分県代表として出品することになりました。出品される畜産農家の方、これまでの間大変だったと思います。これからも本大会に向けて最高の状態を作り上げていかなければなりません。これまで以上に大変だと思います。また、この5年間にわたり、きめ細かに指導されてきた技術者の方々にもお礼を申し上げたいと思います。こうした結果を生み出したのも、小林町長を会長とした玖珠町全共推進協議会が、全面的な財政及び技術的支援を行った結果と思っております。

全共での成績が過去玖珠家畜市場の子牛価格に大きく反映されてきたことも事実であります。その意味からも、出品主には大変なプレッシャーがあります。町民挙げての応援態勢ができれば生産者も励みになると思います。また、玖珠町にとりましても、経済的にも大きく影響するわけですので、町としてこれからも全共対策に力を入れていくべきだと考えておりますが、町としてどう進めていかれるかをお伺いをいたします。

次に、家畜市場につきましてご質問をさせていただきます。

今、畜産農家の悩みの1つに、大分県下の家畜市場の再編問題が出ています。子牛市場は昔から玖珠にありました。町内を2、3箇所転々といたしましたけれども、現在は大隈の尾籠農場の下にあり、年6回奇数月に市場が開催をされております。子牛の品質の良さから、年間20億円以上の販売がされておまして、全国各地の購買者の購入で大変な盛況を納めております。ところが、大分県としては、市場の効率化を図るため、現在の4市場を1市場にしたらかどうかと指導がされています。4市場の畜産農家はこぞって反対をしておりますが、全農としては1市場は無理としても、当面玖珠と豊肥の2市場で市場開設をする方向で進められているようです。恐らく来年度からこの2市場になると思います。

そうなりますと、畜産農家にとりましては毎月市場となりますので、子牛を最高の状態で販売することができます。子牛価格も恐らく高値になってくると思います。また、期待をしているところであ

ります。いずれは2市場から1市場になることは予想されますので、玖珠町といたしましては、当然なことですが、家畜市場廃止などは到底考えられません。今後の畜産振興次第では、他町村へ移転となる可能性も十分あります。市場がなくなることは玖珠町の農業の基幹産業となっています畜産が衰退することは明らかでありますし、玖珠町経済にとりましても大変な打撃を受けることになります。そうなれば、畜産農家にとりましても死活問題になりますし、玖珠町にとりましても大変な損失になることは明らかであります。

そういうことにならないためにも、現在の玖珠家畜市場では、建物の増改築と駐車場を拡張するには、面積的にはかなり不足をいたしておりますので、新たな土地購入が必要になってきます。幸い市場の上が県立玖珠農業高校の畑地がありますので、県にお願い次第では、購入又は賃貸借も考えられると思います。畜産関係者、農協と相談され、町として県に積極的に働きかけをお願いしたいというふうに考えておりますが、町としてどう進めていかれるか、以上2点につきましてお答えをお願い申し上げます。

○議長（片山博雅君） 麻生農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（麻生長三郎君） 佐藤議員さんの質問にお答えをいたします。

まず、最初の1点目でございますけど、全国和牛能力共進会につきましては、議会開会当日、町長が諸般の報告でも報告をいたしましたけど、重ねてご説明を申し上げたいというふうに思います。

佐藤議員さんの言われますとおり、本年は第9回全国和牛能力共進会が鳥取県米子市を中心として開催をされます。この共進会は、議員さんも申されましたとおり5年に一度開催され、和牛のオリンピックとも言われております。前回は平成14年9月に岐阜県で開催されました。玖珠町からは11頭が出場し全頭が優等賞を受賞し、豊後玖珠牛の名声を高めることができました。

今回の全共の取り組みといたしまして、平成15年第9回全国和牛能力共進会玖珠町推進協議会を立ち上げ、毎年予算を確保し、今年の大会に向けて準備を進めてまいったところでございます。去る7月18日に大分県最終予選会が開催をされ、各地区の厳しい予選を勝ち上がってきた80頭の中から、大分県代表牛26頭、前回は28頭でございましたけど、今回は26頭が選抜をされました。玖珠町からは17頭が出場し、9頭が全国大会へ出場することになりました。今回も多くの出品牛が出場できることは、畜産農家をはじめ各関係機関の方々が、全共に対して早期から取り組み、努力された賜物だと思っております。今回の鳥取でも全頭の入賞を目指して、残された期間、畜産農家や関係機関の方々と協力して頑張っているところでございます。

玖珠町の基幹産業の農業の中で、今ではお米を抜いて畜産が一番の生産高となっております。これからも、この和牛、全国和牛能力共進会での高成績で弾みをつけ、更なる畜産振興に努めるとともに、長年積上げてきた実績をもとに、次の全国共進会へ取り組みを推進してまいりたいというふうに考えております。

以上が1点目の質問のお答えでございます。

次に、2点目の家畜市場再編についてお答えをいたします。

現在の子牛市場は、大分県4市場の隔月開催で行われており、玖珠市場は奇数月に開催されております。子牛市場の再編により上場頭数が確保され、また、発育や月齢の揃った子牛の適期出荷を通じ商品性が向上することなどにより、購買者の確保につながるものと考えております。

平成20年4月から、玖珠市場と豊肥市場での毎月開催に移行することが確認されております。現在、畜産協会、大分畜産振興課、県内JA、全農県本部の30名で市場再編作業部会を設置し、子牛市場の統合による市場規模の大型化や毎月開催のメリットを各農家が受けられるよう、輸送体制や施設整備の内容等について検討が行われております。

議員さんのおっしゃられる1市場に統合される計画は今のところ未定でございます。しかし、県下の市場動向を注視ししながら、購買者の需要に応えられる市場にするためには、豊後玖珠牛のさらなる銘柄確立、ブランド化に努めるとともに、現在減少し続けている飼育農家や後継者の育成と飼養頭数を増やすことが第一ではないかと確信をしているところであります。

また、議員さんの言われる1市場になれば、現在のままの市場では狭いと考えられますので、各関係機関と協議してまいりたいというふうを考えております。

以上であります。

○議長（片山博雅君） 5番佐藤左俊君。

○5番（佐藤左俊君） ありがとうございます。

前向きのご答弁いただき、畜産農家の皆さんにつきましても大きな励みになろうと思えますし、特に全共に今回出品される農家の皆さんにつきましては、この町側の姿勢については大変感謝を申し上げているように聞いておりますし、有り難いというふうに思っております。

子牛価格のやはり安定を保持するには、やっぱり地元です、優れた母牛がその地域にたくさんいるかで実は決まるわけでありまして。この取り組みにつきましては、小林町長は10年来良い雌牛を地元に残そうと、そして良い種牛づくりもしっかりお金出そうということから、こういった全共対策にもこういった形ができるわけでありまして、本当に地味なような形でありますけれども、畜産農家にとりましては大変な関係でございます。また、貴重なそういった厳しい財政の中でですね、畜産のために大きくやっぱり出している、これが今日の畜産を支えているというふうに私も認識をしておるところでございます。

なかなか理解しにくい人もたくさんおるかと思うんですけども、こういった取り組みをされているのは恐らく全国の中で2、3の町村しかないと思います。いずれ条例なり私はまた改めてご提起をさせていただきますけれども、いずれにしても、こういう立地条件の中で今の農業の厳しい中で大昔から畜産というものが玖珠に定着をしております。是非とも優良雌牛の保留対策事業、種雄牛造成対策につきましては引き続きお願いを申し上げたいというふうに考えております。

また、市場問題でございますが、先ほど農林課長の方から前向きに取り組みたいと、ただし、早急にはならんだろうというふうなお考えで、恐らくそうだと思いますが、ただ、心配なのは、今度いろんな改築をする計画がされるように聞いております。そうしますと、どうしても、問題は県が決める

んではなく町が決めるわけではないわけで、購買者がですね、玖珠の市場が良い、良い牛ができる、迎える態勢が良いと、立地条件では、今、玖珠が圧倒的にいいわけでございますけど、やはり全体的な牛の頭数ですね、これで大きく左右されることも事実であります。

そういうことから、以前、私も玖珠町役場に就職をしたときに、尾籠農場が最初の勤務地ございまして、あそこで1年勤務させていただいた。丁度縁あって、また畜産の関係でこういった質問ができるというのも、ちょっと何か運命的なものがありますけども、以前玖珠町がですね、県の方に、玖珠農業高校の方に財産（土地等）を譲り渡した経過がございますので、またいただくと、安くいただくという方向も、これから先、話し合い次第では可能かというように考えておりますので、是非ともそういう方向でお願いを申し上げたいというふうに思います。

それでは、次に、町道春日町線について、町道春日町森線ですか、お伺いをいたしたいと思います。

玖珠町の歴史を振り返ってみますと、以前の玖珠町の中心は旧森町で、商店街、役場等は旧森町に集中をしておりました。昭和4年に鉄道が敷かれ、豊後森駅が出来たことにより、玖珠町の商店街は春日町、昭和町に移ってきたと思います。そして、昭和30年に4町村、森町・玖珠町・北山田村・八幡村が合併をし、玖珠町が誕生いたしました。玖珠町役場の庁舎も現在地に建設され、名実ともに玖珠町の中心は大字帆足の春日町、昭和町に移ることになりました。

現在、周知のとおり、豊後森駅周辺の商店街はシャッター通り化となっており、大変な危機的状況となっております。この要因にはいろいろあると思いますけど、国道210号線沿いに大型店が次々と進出してきたからだというふうに思います。この流れを食い止めるためには、商店街に活気を取り戻すことが急務であります。そのためには、商店街の皆さんの努力は当然なことでございますけども、行政として環境整備、基盤整備等のテコ入れは絶対に私は必要ではないかというふうに考えております。今後検討をいたしてお願いをしたいと思います。

私はそこで1つのご提案をさせていただきます。通告をいたしておりましたように、旧森町と玖珠町の中心を結んでいます町道森町春日町線につきましてお伺いをいたします。

この道路は、都市計画道路でありまして、国道からそして町道になってきた道路であります。そして以前はこの道路沿いには警察署、土木事務所、営林署、日本専売公社、保健所、税務署等がありました。町民にとりまして大変便利でありましたし、わかりやすかったというふうに思います。しかし、この機関全てが、近年、国道210号線沿いに移転、また、その後、日田市へ移転をしており、残りの役所等も近い将来日田市に移転することは間違いないと考えられます。国・県の施策とは言え、玖珠町にとりましては大変残念なことです。

そこで、これからの玖珠町の発展を考えていく場合に、この道路整備は絶対に避けて通れないというふうに私は思っております。町としてもこれまでいろんな議論がされてきて、どうしていくかという話もあったというふうに思いますが、残念ながら、私はこの役場に長い間勤めておりましたけども、この関係につきましては一切話をしておりませんし、このことについては、私としては町の大きな施策の中で、失敗と言うと言い過ぎるかも知れませんが、考えていかなきゃならなかったんじゃない

いかというふうに痛感をしておるところでございます。特に財政健全化に向けて現在取り組み中ですので、非常に厳しいとは思いますが、都市計画の補助制度、知恵を出せば他の国庫事業も考えられるんじゃないかというふうに私なりに思っております。

また、これからの玖珠町の観光の1つの目玉であります旧森町の角牟礼城跡、三島神社庭園、栖鳳楼、武家屋敷、旧商家等売り出すためにも、町の中心からのアクセス道路は大切ではないかというふうに思っておりますし、早急に何らかの整備が必要というふうに思っております。町としてのお考えをお伺いをいたします。

2点目は、この道路は森中央小、森幼稚園の児童生徒の通学路となっております。歩道がありますが、大変傷んでおります。場所によっては傾いていると思っておりますし、高齢者の皆さん、足元の弱い人は大変困っております。道路整備に時間がかかるとすれば、せめて歩道の整備は早急をお願いをしたいと思っておりますが、町としていかがお考えか、以上2点につきましてお願い申し上げたいと思っております。

○議長（片山博雅君） 合原建設課長。

○建設課長（合原正則君） お答えしたいと思います。

議員ご質問の道路は、町道鷹巣帆足線のことだと思います。この道路は辰ヶ鼻帆足線のことだと思いますが、この道路は都市計画道路として位置付けされておまして、昭和62年に長野双葉バイパスが完成いたしまして、大型車両などの通行量はかなり緩和はされておりますが、この路線は町としても重要路線と考えております。

平成8年に、平成22年度を目処に都市計画区域の見直し計画、都市計画のマスタープランを策定いたしまして、この計画の中で整備についての必要性も謳っておりますが、これまでの計画であります幅員12メートルの整備をいたしますと、建物補償等かなりの多額な事業費が必要となってまいります。したがって、現在幅員の見直しのための検討をいたしているところでございます。昨年は商工会館前の交通量調査、更には県の都市計画課道路整備課促進室と協議をいたしておまして、今年に入りまして、森中学校前の交通量調査、関係課の庁内検討会議、庁舎内でございますが、検討いたしております。また、都市計画区域の住民の方に、住民アンケート調査を無作為に500名の方に依頼しまして、その回答書が現在返ってきているところでございます。

今後につきましては、交通量調査やアンケートの分析結果をもちまして、これをもって住民の方のご意見を聞く住民懇談会を開催する計画をいたしております。これできるだけ早く整備方針を決定したいというふうに考えております。方針が決まりましたら、その後の都市計画の変更決定など、更には実施計画策定、関係機関との協議、予算の要望、測量、不動産鑑定等、改良工事までにやはり数年が必要となりますので、議員ご質問されましたように、歩道等につきましてはできるだけ早急に改修を行いまして、利用者にご迷惑をかけないよう対策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上です。

○議長（片山博雅君） 5番佐藤左俊君。

○5番（佐藤左俊君） 前向きのご回答いただきましたので、私はこれ以上ご質問はいいと思います。先ほど言いましたように、やはり行政がどうしてもですね、私も行政におちいった人間からすると、歯がゆさ、ちょっと時間かかりすぎる、これはもう十分わかっております。で、特に先ほど私が言いましたように、歩道ですね、こいつは道路整備とは確かに一緒に兼ね合うこともあると思いますけど、非常に皆さんも大変苦慮しているようでございますので、ひとつ良い方向でよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、3点目の日出生台米軍演習協定につきまして、お伺いをいたしたいと思います。

昭和31年12月21日、陸上自衛隊第4管区総監代理幕僚長幸修三と大分県知事、湯布院岩尾町長、九重武石町長、玖珠吉岡町長、日出生台演習場使用に関する覚書が交わされ、以後今日まで陸上自衛隊の演習場として使用されています。この総面積はご承知のとおり4,975ヘクタールで、そのうちの約3,995ヘクタールが玖珠町管内で、約全体の80%を占めておりまして、国に対しては、他町と比べましても大変貢献していることは言うまでもありません。最近、近代化された装備により射撃訓練が実施をされ、年間30万人を超える隊員が入場し、年間を通して使用されています。

ところが、平和団体の反対する中、昭和60年から3,200人、平成3年には1,700人、平成8年には1,250人が参加する日米共同訓練が実施をされました。また、平成9年には沖縄で行われていた米軍海兵隊の県道104号線越え実弾射撃訓練が多くの沖縄県民の反対から、国として国内移転に迫られ、日出生台演習場が国内移転の候補地の1つとなり、平成11年2月から訓練が実施されるようになりました。特に平成9年、在沖縄米軍海兵隊の県道越え実弾射撃訓練の日出生台移転問題では、平成9年4月23日付の大分合同新聞によりますと、久間防衛庁長官が来県し、県知事、玖珠・九重・湯布院の3町長に移転協力要請を行い、国の責任で実施することを通告し、お願いをしております。平松知事、3町長は、国の責任であれば如何ともし難いとして受け入れ容認をしたと報道をされております。その後、米軍使用協定に基づき、今日まで数回、米軍訓練が実施をされています。

ところが、本年10月の訓練協定更新にあたり、四者協に対して協定書を交わすことに防衛施設局が難色を示しており、また、財政支援及び地域振興対策SACO交付金についても削減する方向の報道がされていましたが、事実であれば大変ですし、町民の皆さんも大変心配をしております。町長の諸般の報告と基地対策委員会からの防衛施設局との話し合いの報告を受けましたが、報道とはかなりのずれがありますが、9月14日の協定につきましては本当に大丈夫なのか、いままで通りの協定ができれば安心をされますが、私といたしましては不安でしょうがありません。全国の演習場の中で協定書が交わされているのは、日出生台演習場だけと聞いております。平成9年のときには県知事、市町村長に防衛庁長官がお願いに来ていますが、今回はそのような動きもないようですので、心配があります。

また、いままでの訓練状況を振り返ってみましても、99年の夜間演習をはじめとしているいろいろと問題が出てきております。必ずしも米軍と防衛施設局との意思疎通はできていないようですし、問題が

出てきてから防衛施設局が後から対応するなど、全てが後手後手となっていると思います。町長につきましては、本当に大変だと思いますし、訓練拡大は町民としても容認できるものではありません。これからも訓練反対に、拡大反対につきましては、町長に協力をしていきたいと考えておりますけれども、町長の所信をお伺いをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（片山博雅君） 小林町長。

○町長（小林公明君） この問題については、ご指摘のように、非常にタイムリーな進行中の問題でもありますし、日出生台演習場及び玖珠駐屯地を抱える当町としては重要な問題でございますので、私の方から現況をお伝えいたしたいというふうに思います。

まず、今回の協定に係る問題につきましては、先の玖珠町議会基地対策特別委員会、そして地元の自治委員さん方にも、先日、説明をしたところでございますが、ご質問のとおり、この協定は平成9年の10月23日に、当時の福岡防衛施設局、現在は九州防衛局というふうに、9月1日からは九州防衛局というふうになりましたけれども、九州防衛局長とそれから大分県知事、地元3町の間で結ばれた協定であります。

協定の内容は13箇条でありまして、情報の事前通知、あるいは訓練の規模、住民の安全確保のための方策等を盛り込んでいるものでありまして、有効期間は5年ということでございます。したがって、5年前に、14年でございますけれども一度更新をいたしまして、2回目のその有効期間が、今年10月の23日ということになるわけでございます。

この協定につきましては、締結当時からのいきさつもありますけれども、これまで6回の日出生台の演習場におきます海兵隊の演習を通じて、地域住民の安全確保、あるいは訓練の拡大恒常化に一定の役割を果たしてきたものというふうに考えているところであります。

最近、8月1日でございますけれども、福岡防衛施設局、今の九州防衛局でございますけれども、局長以下がおみえになりまして、今後もSACO協定ですね、沖縄問題特別委員会の協定がある限り、海兵隊の演習は行われると思われる。したがって、協定の締結をしたいというふうなお話もありました。私どもこの大分県と地元3町で作っております日出生台問題の演習場問題の協議会というのがあります。通称四者協、四者協というふうに言われておりますけれども、この協議会としても、かねてから、演習をするのであれば、米軍の演習をするのであれば、当然協定は締結されるべきであると、あるいは更新されるべきであるというふうに考えておまして、8月1日の時点では協定の締結に向かって協議を開始しようということございました。

そして、まず私どもの方から、この四者協の方からこの協定締結に向かっての考え方を整理して、それを、8月の21日だったと思いますけれども、九州防衛局の方に提起をしたところであります。その問題の1つは、昨年提起されました小火器の使用についてこの協定の中にどう取り扱うかということですが、小火器の受け入れにつきましては、当初演習の拡大にあたるというふうな判断をして拒否をしたところでありますけれども、その後、その四者協で調査研究し、更に日出生台演習場におきます実際の小火器、いわゆる機関銃でございますけれども、これの実弾射撃訓練等の視察もいたし

まして、小火器の演習が特定の場所、機関銃の射撃場というのがありますが、そこだけで撃たれることで、演習であるということ、あるいは155ミリ榴弾砲を撃つ時には小火器は撃たないということ、それから協定は、確かに155ミリ榴弾砲と書いてありますけれども、これは演習の規模を示すものであって、155ミリ榴弾砲の砲陣地を防御するための訓練としては、従来から小火器の使用、携帯は持ち込まれていたわけでありまして。そういうことも考えまして、小火器の訓練は演習の拡大にはあたらないというふうな認識をして、昨年この演習を受け入れたところであります。

それから、今回の協定締結にあたりましては、ただ今申し上げましたような安全の確保、いわゆる1つは同じレンジで、専用のレンジで射撃場で機関銃の練習はしますと、あるいは機関銃を演習するときには、撃つときには155ミリ榴弾砲は撃ちません。あるいは今後とも、演習の拡大には拡大はしないというふうな3つの条件について、何らかの形で確認がとれば、私どもとしてはこの協定の締結をしたいということを提示したところであります。

九州防衛局、防衛省といたしましては、9月1日に従来の福岡防衛施設庁が防衛本省に統合されたこともありまして、その後協議が遅れております。さらにまた、この協定の内容についての考え方の違いも一部ございまして、現時点で協議が遅れておりまして、8月一杯で何とか協定をとということでありましたけれども、協議が遅れてるところであります。

ただ、10月23日がこの協定の有効期限でございますので、近々協議を再開して、私どもとしましては、周辺地域の皆さんをはじめ町民の安全の確保、不安の解消というそういう視点から、この協定の締結をしてみたいというふうに考えてるところでございます。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（片山博雅君） 5番佐藤左俊君。

○5番（佐藤左俊君） 町長から経過と考え方なりを伺いいたしまして、私が一番心配してるのは、こっちはそういうつもりで一生懸命信用してますけども、どうも今の政府というとこれは非常に語弊があるかもしれませんけれども、どうも簡単に約束を破ったりしますので、その点は町長大変かと思っておりますが、ひとつ頑張ってくださいたいというふうに思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（片山博雅君） 5番佐藤左俊議員の質問を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

明日12日は引き続き一般質問を行います。

これにて散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後3時49分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成19年9月11日

玖珠町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員